

厚生労働省が実施した政策評価についての審査結果

1 審査の対象

「政策評価に関する基本方針」(平成13年12月28日閣議決定。以下「基本方針」という。)では、政策評価の円滑かつ着実な実施のため、総務省は「各行政機関が実施した政策評価について、その実施手続等の評価の実施形式において確保されるべき客観性・厳格性の達成水準等に関する審査」等に重点的かつ計画的に取り組むこととされている。

今回審査の対象とした政策評価は、次のとおりである。

厚生労働省の「実績評価書」における実績評価方式を用いた計104件の政策評価(注)

(注) 厚生労働省の基本計画において平成15年度に実績評価方式を用いて評価を行うこととされている110件の施策目標のうち、これまでに評価書の送付を受けたもの105件から、研究開発施策に当たる1件を除いている。

なお、研究開発を対象とした評価については、別途整理する予定である。

2 審査の考え方と点検の項目

(目標の設定状況)

実績評価方式は、あらかじめ達成すべき目標を設定し、これに対する実績を測定して目標の達成度合いについて評価していく方式であるので、当該目標に関して達成すべき水準を明確にするとともに、その水準をいつまでに達成しようとするのかをあらかじめ定めておく必要がある。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である(注)。

目標に関し達成すべき水準が数値化されているなど具体的に特定されているかどうか。

目標の達成度合いを検証する際の基準とする時期(基準年次)及び目標を達成しようとする時期(達成年次)が設定されているかどうか。

(注) 目標に関し達成すべき水準が数値化されていないものの中には、目標値の設定が容易ではないものもあり得るが、その点について精査を行ったものではない。

(目標の達成度合いの判定方法)

実績評価方式は、目標の達成度合いについて評価することが基本である。目標の達成度合いについての判定の結果については、国民への説明責任の観点から、明確な判定基準に基づき整理されることが望ましい。目標に対する実績が数値により測定可能なものとなっていれば、目標の達成度合いは明らかであることから、その水準をどのように評価するかについての判定基準が明示されていれば、達成度合いを客観的に評価することが可能となる。

しかしながら、目標の達成度合いを数値で表せず、達成度合いの判定基準を明確

に示すことが困難である場合においては、目標の達成度合いをどのように判定しているかについて説明することが求められる。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

目標の達成度合いについての判定基準を定量的に示すなど具体的で明確になっているかどうか。

目標の達成度合いが数値等で表されていないものについて、達成度合いについての判定の結果を「目標が達成できた」、「目標達成にもう一步であった」などパターン化した表現等により分かりやすく整理しているかどうか。

3 審査の結果

厚生労働省では、基本計画において、同省の総合的・戦略的な政策展開を推進することを目的の一つとして政策評価を実施することとしている。これを受けて、事後評価については、同じく基本計画において、厚生労働行政全般について、政策体系(厚生労働行政の基本目標、基本目標を達成するための施策目標、実績目標及び評価指標を設定したもの)及び評価予定表(政策体系の施策目標ごとに事後評価を実施するおおむねの時期及び評価方式を示したもの(5か年計画))を定め、これに基づき毎年度の評価を実施することとしている(注)。

(注) 厚生労働省の政策体系では、厚生労働行政が12件の基本目標と143件の施策目標(重複掲分を除く。)に分類されている。評価予定表では、これら143件の施策目標について、5か年計画に基づき、実績評価方式、総合評価方式又はモニタリングのいずれかにより毎年度計画的に評価を実施することとされている。

平成15年度においては、143件の施策目標のうち、総合評価方式で評価を実施するもの6件(他に実績評価方式で実施した施策目標を総合評価方式でも併せて評価するもの1件がある。)及びモニタリングを実施するもの27件を除く110件の施策目標について実績評価方式により評価が行われることとされている。この110件の施策目標のうち、1件については研究開発施策を対象としたものであり、また、障害者施策等に係る5件については評価実施中である。

104件の施策目標の実績評価の結果をみると、いずれも達成に向けて一定の進展があったものとされている。また、評価結果を今後の施策に適切に反映する観点から、評価書に新たに政策への反映方針の分類欄を設けて、今後の取組方向の分類を記載している。その結果をみると、104件の施策目標のうち、40件について「引き続き実施」するものとされている。また、64件については、「施策目標内の一部の政策の見直し(廃止、縮小、拡充予算要求等)を検討した上で引き続き実施」とされている(注)。

(注) 64件のうち、政策の一部を廃止、縮小等することを検討しているものが34件、政策の一部について新規要求・拡充予算要求等を検討するとしているものが48件となっている(重複あり)。

これら104件の施策目標の実績評価についての審査の結果は、以下のとおりである(詳細は、別添1「政策評価審査表(実績評価関係)」参照)。

【 審査結果整理表 】

政策 番号	政 策	目標の設定状況			目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無		
			基準年次	達成年次	
基本目標 1 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること					
施策目標 1 - 1 地域において適切かつ効率的に医療を提供できる体制を整備すること					
1-1-	日常生活圏の中で必要な医療が提供できる体制を整備すること	-	-	-	-
1-1-	医療機関の機能分化と連携を促進し、医療資源の効率的な活用を図ること	-	-	-	-
1-1-	救急・災害医療体制の整備を図ること	-	-	-	-
1-1-	医療の質を向上させるために医療法に基づく基準を遵守させること				-
施策目標 1 - 2 必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること					
1-2-	今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること	-	-	-	-
1-2-	医療従事者の資質の向上を図ること	-	-	-	-
施策目標 1 - 3 利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること					
1-3-	利用者の視点に立った、効率的で質の高い医療サービスを実現するため、情報提供体制を推進すること	-	-	-	-
1-3-	総合的な医療安全確保対策の推進を図ること	-	-	-	-
施策目標 1 - 4 広域を対象とした高度先駆的な医療や結核・難病などの専門的医療等（政策医療）を推進すること					
1-4-	政策医療を着実に実施すること	-	-	-	-
1-4-	経営基盤の安定化を図ること	-	-	-	-
1-4-	医療資源の集中・集約（再編成）を図ること		-		-
施策目標 1 - 5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること					
1-5-	治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実すること	-	-	-	-
1-5-	ハンセン病対策の充実を図ること	-	-	-	-
1-5-	エイズの発生・まん延の防止を図ること	-	-	-	-
1-5-	適正な臓器移植の推進等を図ること	-	-	-	-
1-5-	原子爆弾被爆者等を援護すること	-	-	-	-
施策目標 1 - 6 品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療用具を国民が適切に利用できるようにすること					
1-6-	有効性・安全性の高い新医薬品・医療用具の迅速な承認手続を進めること	-	-	-	-
1-6-	医薬品・医療用具の品質確保の徹底を図るとともに、医薬品等の情報提供に努めること	-	-	-	-
1-6-	医薬分業を推進すること	-	-	-	-
1-6-	医薬品副作用被害救済制度の適正な管理を行うこと	-	-	-	-
施策目標 1 - 7 血液製剤の国内自給を推進するとともに、安全性の向上を図ること					
1-7-	血液製剤の国内自給の推進を図ること		-	-	-
1-7-	血液製剤の使用適正化を推進すること	-	-	-	-
1-7-	血液製剤の安全性の向上を図ること	-	-	-	-

政策 番号	政 策	目標の設定状況			目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無		
			基準年次	達成年次	
施策目標 1 - 8 保健衛生上必要不可欠なワクチン等の安定供給を確保するとともに、緊急時等の供給体制についても準備を進めること					
1-8-	希少疾病ワクチン・抗毒素及びインフルエンザワクチンの安定供給を図ること	-	-	-	-
施策目標 1 - 9 新医薬品・医療用具の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること					
1-9-	医薬品・医療用具の製造業や販売業等の振興を図ること	-	-	-	-
1-9-	医薬品・医療用具の流通改善を図ること	-	-	-	-
1-9-	バイオ技術、ナノ技術等の先端技術を活用し、画期的な医薬品、医療用具等の研究開発を推進すること	-	-	-	-
1-9-	患者数が少なく、研究開発が進みにくい希少疾病用新薬や成人に比較して適用薬剤が少ない小児・未熟児に適した剤型等の研究開発を推進すること	-	-	-	-
施策目標 1 - 10 患者の多様なニーズ等に対応した医療関連サービスの提供を促進すること					
1-10-	患者の多様なニーズや医療機関経営上のニーズに対応した医療関連サービスの適切な提供を促進すること	-	-	-	-
施策目標 1 - 11 全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること					
1-11-	適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること	-	-	-	-
施策目標 1 - 12 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること					
1-12-	地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる保健医療体制の確保を図ること	-	-	-	-
1-12-	医療保険者が行う健康管理事業を推進すること	-	-	-	-
施策目標 1 - 13 健康危機管理を推進すること					
1-13-	健康危機が発生した際に迅速に対応すること	-	-	-	-
基本目標 2 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること					
施策目標 2 - 1 食品の安全性を確保すること					
2-1-	食中毒等食品による衛生上の危害の発生を減らし、食品の安全性の確保を図ること	-	-	-	-
2-1-	国民の健康を守るため、輸入食品の安全性の確保を図ること	-	-	-	-
2-1-	食品添加物の規格基準や残留農薬基準の整備等を通じ、食品の安全性の確保を図ること	-	-	-	-
2-1-	保健機能食品制度の適切な運用を図ること	-	-	-	-
施策目標 2 - 2 麻薬・覚せい剤等の乱用を防止すること					
2-2-	国民、特に青少年に対し、薬物乱用の危険性を啓発し、薬物乱用を未然に防止すること	-	-	-	-
2-2-	国内及び水際において、薬物事犯に対する取締りを徹底すること	-	-	-	-
2-2-	脱法ドラッグの不正使用を防止するとともに、薬物依存・中毒者の治療と社会復帰を支援すること	-	-	-	-

政策 番号	政 策	目標の設定状況			目標の達成度 合いの判定方法 (判定基準の 定量化等)
		目標値 等の設 定の有 無	目標期間の設定 の有無		
			基準 年次	達成 年次	
施策目標 2 - 3 安全で質が高く災害に強い水道を整備すること					
2-3-	安全で質が高い水道の確保を図ること	-	-	-	-
2-3-	災害に強い水道の整備など水道水の安定供給を図ること	-	-	-	-
2-3-	未普及地域における水道水の整備を図ること	-	-	-	-
施策目標 2 - 4 国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止すること					
2-4-	毒物・劇物の適正な管理を推進すること	-	-	-	-
2-4-	化学物質の毒性について評価すること				-
2-4-	家庭用品の安全性を確保すること	-	-	-	-
施策目標 2 - 5 生活衛生関係営業の振興等により生活衛生の向上・増進を図ること					
2-5-	生活衛生関係営業における衛生水準の確保及び振興を図ること	-	-	-	-
2-5-	建築物衛生の改善及び向上等を図ること	-	-	-	-
基本目標 3 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること					
施策目標 3 - 1 労働条件の確保・改善を図ること					
3-1-	法定労働条件の確保・改善を図ること	-	-	-	-
3-1-	労働時間対策の推進を図ること		-		-
3-1-	賃金対策の推進を図ること	-	-	-	-
施策目標 3 - 3 労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、労働者の福祉の増進を図ること					
3-3-	労災保険給付の適正な処理を行うことにより、被災労働者等の保護を図ること	-	-	-	-
3-3-	被災労働者及びその家族の援護を図り、また被災労働者の円滑な社会復帰を促進すること	-	-	-	-
施策目標 3 - 4 勤労者生活の充実を図ること					
3-4-	勤労者の財産形成の促進を図ること	-	-	-	-
3-4-	中小企業における退職金制度の普及促進を図ること	-	-	-	-
3-4-	自由時間の充実等勤労者生活の充実を図ること	-	-	-	-
施策目標 3 - 6 安定した労使関係等の形成を促進すること					
3-6-	円滑な政労使コミュニケーションの促進を図ること		-	-	-
3-6-	集团的労使関係のルール確立及び普及等を図ること	-	-	-	-
3-6-	集团的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること	-	-	-	-
施策目標 3 - 7 個別労働関係紛争の解決の促進を図ること					
3-7-	個別労働関係紛争の解決の促進を図ること	-	-	-	-
施策目標 3 - 8 労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること					
3-8-	労働保険の適用促進及び労働保険料の適正徴収を図ること	-	-	-	-
基本目標 4 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること					
施策目標 4 - 1 労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること					
4-1-	公共職業安定機関における需給調整機能を強化すること	-	-	-	-
4-1-	民間労働力需給調整システムを整備すること	-	-	-	-
4-1-	官民の連携により労働力需給調整機能を強化すること	-	-	-	-

政策 番号	政 策	目標の設定状況			目標の達成度 合いの判定方法 (判定基準の 定量化等)
		目標値 等の設 定の有 無	目標期間の設定 の有無		
			基準 年次	達成 年次	
施策目標 4 - 2 雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること					
4-2-	中小企業、新規・成長分野企業等における雇用機会を創出するとともに労働力の確保等を図ること	-	-	-	-
4-2-	地域の実情に即した雇用機会の創出等を図ること	-	-	-	-
4-2-	事業活動の縮小を余儀なくされた企業における雇用の維持・安定を図ること	-	-	-	-
4-2-	円滑な労働移動を促進すること	-	-	-	-
施策目標 4 - 3 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること					
4-3-	高齢者の雇用就業を促進すること	-	-	-	-
4-3-	障害者の雇用を促進すること	-	-	-	-
4-3-	若年者の雇用を促進すること	-	-	-	-
4-3-	外国人労働者の就労環境の整備を図ること	-	-	-	-
4-3-	就職困難者等の雇用の安定・促進を図ること	-	-	-	-
施策目標 4 - 4 求職活動中の生活の保障等を行うこと					
4-4-	雇用保険制度の安定的かつ適正な運営および求職活動を容易にするための保障等を図ること	-	-	-	-
基本目標 5 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境を整備すること					
施策目標 5 - 1 雇用の安定・拡大を図るための職業能力開発の枠組みを構築すること					
5-1-	キャリア形成支援システムを整備すること	-	-	-	-
5-1-	職業能力開発に関する情報の収集、整理及び提供の体制を充実強化すること	-	-	-	-
5-1-	職業能力評価システムを整備すること	-	-	-	-
5-1-	職業能力開発に必要な多様な職業訓練・教育訓練の機会の確保を図ること	-	-	-	-
基本目標 6 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること					
施策目標 6 - 1 働く女性が性別により差別されることなく能力を十分に発揮できる雇用環境を整備すること					
6-1-	制度的・実質的に職場において男女均等取扱いが徹底されていること	-	-	-	-
6-1-	職場におけるセクシュアルハラスメント防止対策が徹底されていること	-	-	-	-
施策目標 6 - 2 多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること					
6-2-	パートタイム労働を魅力ある就業形態とすること	-	-	-	-
6-2-	在宅ワークを魅力ある就業形態とすること	-	-	-	-
施策目標 6 - 3 働きながら子どもを産み育てることなどを容易にする雇用環境を整備すること					
6-3-	育児・介護休業を取りやすく、職場復帰をしやすい環境を整備すること	-	-	-	-
6-3-	育児・介護をしながら働き続けやすい環境を整備すること	-	-	-	-

政策 番号	政 策	目標の設定状況			目標の達成 度合いの 判定方法 (判定基準 の定量 化等)
		目標 値 等 の 設 定 の 有 無	目標期間の設定 の有無		
			基準 年次	達成 年次	
施策目標 6 - 5 子どもが健全に育成される社会を実現すること					
6-5-	地域における子育て支援の充実を図り、子育て家庭を支援すること	-	-	-	-
6-5-	子育て家庭の生活の安定を図ること	-	-	-	-
施策目標 6 - 8 総合的な母子家庭等の自立を図ること					
6-8-	母子家庭の生活の安定を図ること	-	-	-	-
基本目標 7 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること					
施策目標 7 - 1 生活困窮者等に対し必要な保護を行うこと					
7-1-	生活困窮者に対し必要な保護を行うこと	-	-	-	-
7-1-	災害に際し応急的に必要な救助を行うこと	-	-	-	-
施策目標 7 - 2 地域福祉の増進を図ること					
7-2-	ボランティア活動等住民参加による地域福祉活動を促進し、地域福祉を推進すること	-	-	-	-
7-2-	ホームレスの自立を促進すること	-	-	-	-
施策目標 7 - 3 社会福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること					
7-3-	社会福祉事業に従事する人材の養成確保を推進することにより、より質の高い福祉サービスの提供がなされる基盤を整備すること	-	-	-	-
7-3-	利用者の選択を可能にするための情報提供や判断能力が不十分な者に対する援助を行うことにより、福祉サービスの利用者の保護を図ること	-	-	-	-
施策目標 7 - 4 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること					
7-4-	戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行うこと	-	-	-	-
7-4-	戦没者の遺骨の収集等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること	-	-	-	-
7-4-	中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること	-	-	-	-
7-4-	旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること	-	-	-	-
基本目標 9 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること					
施策目標 9 - 1 老後生活の経済的自立の基盤となる所得保障の充実を図ること					
9-1-	公的年金制度の安定的かつ適正な運営を図ること	-	-	-	-
9-1-	公的年金制度の上乗せの年金制度（企業年金等）の適正な運営を図ること	-	-	-	-
基本目標 10 国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること					
施策目標 10 - 1 国際機関の活動に対し協力すること					
10-1-	国際労働機関が行う技術協力に対し積極的に協力すること	-	-	-	-
施策目標 10 - 2 国際協力の促進により国際社会へ貢献すること					
10-2-	福祉医療、労働分野における人材育成のための技術協力を推進すること	-	-	-	-

政策 番号	政 策	目標の設定状況			目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無		
			基準年次	達成年次	
基本目標 11 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること					
施策目標 11 - 1 国立試験研究機関等の体制を整備すること					
11-1-	国立試験研究機関等における機関評価の適正かつ効果的な実施を確保すること		-	-	-
11-1-	時代に合った研究機関の再編整備を行うこと	-	-	-	-
施策目標 11 - 3 研究の適正実施のための倫理面の整備を行うこと					
11-3-	倫理指針の適正な運用を確保すること	-	-	-	-
合 計（104 施策目標）		= 12	= 3	= 9	= 104
総括記述	<p>実績評価方式を用いた評価は、あらかじめ政策効果に着目した達成すべき目標を設定し、目標に対する実績を定期的・継続的に測定するとともに、その達成度合いについて評価を行うことが基本となっている。</p> <p>目標の設定状況についてみると、104 件の施策目標のうち、12 件については達成しようとする水準が数値化されるなどにより具体的に特定されており、このうち 9 件については目標期間（達成年次）も明らかにされている。これら 12 件の施策目標については、数値化等された目標に対する実績の推移をみることにより目標の達成に向けた進捗状況等が分かるようになっている。一方、残る 92 件については、達成すべき水準が具体的に特定されていない。</p> <p>評価の結果については、今年度からパターン化された文言を用いて分かりやすく整理する工夫がなされており、3 件について「目標を達成した」、35 件について「目標をほぼ達成した」、残る 66 件について「目標に向けて進展があった」と整理されているものの、目標の達成度合いについての判定基準が明確に示されていない。</p> <p>厚生労働省では、104 件の施策目標について、210 の実績目標と 649 の評価指標を設定して評価を行っている。実績目標は、施策目標の達成度を評価するための具体的な事務事業等についての目標であり、評価指標は実績目標の達成状況を測定するための指標である。その評価指標のうち、多くは業務の実施状況又は施策対象に関する状況を示す指標ではあるものの、ほぼすべてが定量的な指標となっていることから、施策目標に係る業務の実施状況については、これらの評価指標の推移等をみることにより、定量的に把握できる状況となっている。</p> <p>達成すべき水準が具体的に特定されていない 92 件の施策目標については、これらの評価指標の推移や関連状況の把握結果を基として評価が行われている。評価指標の中には、政策効果に着目した指標が設定されているものも少なからずみられることから、施策の特性も勘案しつつ、どのような施策目標について達成すべき具体的な水準を設定することが可能か、引き続き検討を進めていくことが望まれる。</p>				

（注）1 「目標値等の設定の有無」欄には、目標に関し達成すべき水準が数値化されている場合及び定性的であっても目標に関し達成しようとする水準が具体的に特定されている場合には「 」を記入し、いずれにも該当しない場合には「 - 」を記入している。

- 2 「目標期間の設定の有無」欄には、目標の達成度合いを検証する際の基準とする時期が設定されている場合には「基準年次」欄に「 」を、目標を達成しようとする時期が設定されている場合には「達成年次」欄に「 」を記入し、それらが設定されていない場合には当該欄に「 - 」を記入している。
- 3 「目標の達成状況の判定方法（判定基準の定量化等）」欄には、目標の達成度合いについての判定基準が定量化されているか、又は、具体的で明確なものとして示されている場合には「 」を記入し、示されていない場合には「 - 」を記入している。
また、「 - 」を記入したもののうち、目標の達成度合いについての判定の結果をパターン化した表現等により分かりやすく整理している場合には、右横に「 」を記入している。

(全体注)各府省の評価の実施状況を踏まえた横断的又は共通的な課題等の整理・分析については、今年度末を目途に別途取りまとめる予定である。

【別添 1】

政策評価審査表（実績評価関係）

（説明）

本審査表は、公表された厚生労働省の評価書を基に総務省の責任において整理したものである。
各欄の記載事項については以下のとおりである。

欄 名	記 載 事 項
「政策番号」欄	厚生労働省の評価書において、評価の対象とされた施策目標ごとに付されている番号を記入した。
「達成すべき目標」欄	「政策」（「施策目標」）欄には、評価の対象とされた政策の名称を記入した。具体的には、厚生労働省の評価書中の「施策目標」（施策に関する具体的な目標）を記入した。 「目標分類」欄には、「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）」を踏まえ、政策目標の「C」、「P」の別を記入した。 なお、「C」（=outcome）はアウトカム、「P」（=output）はアウトプットをそれぞれ示す。 （「実績目標」）欄には、厚生労働省の評価書中の「実績目標」（施策目標の達成度を評価するために掲げた具体的な施策や事務事業についての目標）を記入した。
「測定指標」欄	「達成すべき目標」に対する実績を定期的・継続的に測定するため使用する指標を記入した。具体的には、厚生労働省の評価書で使用している「評価指標」（実績目標の達成状況を測定するための指標）及び「参考指標」（実績目標の達成状況を測定するための参考となる指標）を記入した。
「指標分類」欄	「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）」を踏まえ、測定指標の「CM」、「CI」、「P」の別を記入した。 なお、「CM」（=outcome measurable）はアウトカムで定量的な指標、「CI」（=outcome immeasurable）はアウトカムで定性的な指標、「P」（=output）はアウトプット指標をそれぞれ示す。
「目標値」欄	「達成すべき目標」についての目標とする値、水準等を定めている場合に、その値、水準等を記入した。
「目標期間」欄	「達成年次」には、政策を実施することにより達成すべき目標を達成しようとする年次を定めている場合に、「基準年次」には、目標の達成度合いを把握するための基準となる年次を定めている場合に、それぞれ当該年次を記入した。
「測定結果」欄	測定の結果を記入した。
「評価の結果」欄	厚生労働省における評価の結果（指標等に照らした目標の達成度、分析的確性及び評価結果の概要）及び評価の結果に基づく政策への反映方針を記入した。
「政策手段」欄	達成すべき目標を実現するために具体的に講じる手段が記入されている場合、その内容を記入した。

アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方(総務省行政評価局)

各府省の実績評価方式を用いた評価で用いられている測定指標について、アウトカム指標とアウトプット指標との区分を分類整理するに当たっては、下記の考え方に沿って指標を分類した案を各府省に提示した。各府省がこの分類案と異なる分類の考え方を採っている場合には、当該府省の考え方を以下に別記として整理している。

記

行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第3条第1項において、政策効果は「政策に基づき実施し、又は実施しようとしている行政上の一連の行為が国民生活及び社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」と定義されている。この「国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」がアウトカムに当たる。

アウトカム指標	
行政の活動の結果として、国民生活や社会経済に及ぼされる何らかの変化や影響	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○行政サービスに対する満足度、○講習会の受講による知識の向上、技能の向上 ○搬送された患者の救命率、○開発途上国における教育水準(識字率、就学率) ○農産物の生産量、○大気、水質、地質の汚染度 ○ごみ減量処理率、リサイクル率、廃棄物の再生利用量、不法投棄件数 ○株式売買高の推移、○育児休業取得率 ○就職件数、就職率
アウトプット指標	
アウトカム指標以外のもの	
行政の活動そのもの	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○事業の実施件数、○会議の開催数 ○偽造防止技術の研究件数、○環境基準の設定 ○検査件数、○行政処分の実施件数
行政活動により提供されたモノやサービスの量	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○講習会、展示会等の開催回数、○標準事務処理期間の遵守状況 ○電算機の稼働率、○助成金の支給件数・支給金額 ○パンフレットの配布数
行政活動により提供されたモノやサービスの利用の結果	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○講習会、展示会等の参加者数、○ホームページ等へのアクセス件数 ○論文の被引用数、○共同利用施設の利用者数 ○放送大学の学生数、高等教育機関における社会人の数、○技術士、環境カウンセラー等の登録者数 ○相談件数、○インターンシップ参加者数
行政機関同士や行政内部の相互作用の結果であり直接国民生活や社会経済に及ぼす影響でないもの	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○機構・定員等の審査結果、○一般会計予算の主要経費構成比 ○法令等審査件数、○恩給請求書を3か月以内に総務省に進達した割合
行政活動の結果に起因して生じている現象や事態を表す指標であるが、それ自体は直接国民生活や社会経済に及ぼす影響を表すものではないもの	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○各種研究開発の特許取得件数、○マネーロンダリングに関する金融機関からの届出件数 ○新規化学物質の製造、輸入に関する届出件数

(別記) 厚生労働省におけるアウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方

厚生労働省では、総務省行政評価局の分類において、アウトプット指標として分類されているものの一部について、以下の考え方によりアウトカム指標に分類している。

<p>アウトプット指標分類 (行政の活動そのもの)に該当するとされた指標のうち、法等に基づき制度の安定的運営が行われることにより、制度の信頼性が確保され、国民が安心してサービスを利用することができるようになるという成果を表すもの</p>	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 失業等給付関係の収支バランス(収入額、支出額、積立金残高)・ 三事業関係の収支バランス(保険料収入額、支出額、雇用安定資金残高)
--	--

達成すべき目標の実績を測定する指標の設定状況<総括表>

達成すべき目標についてその実績を測定するため、事前に指標を設定しておく必要がある。また、指標は、できる限りアウトカムに着目した定量的なものであることが望ましい。

厚生労働省が設定した指標の特徴をみると、数値化等された指標が設定されているものの、その割合は低調となっている。

【表 厚生労働省における指標の設定状況とその性質及び前年度比較】

評価の 実施年度	指標名	指標数	目標に関し達成しようとする水準が数値化等されている指標数			目標に関し達成しようとする水準が数値化等されていない指標数			
				アウトカム	アウトプット		アウトカム定量	アウトカム定性	アウトプット
平成 15	評価指標	639	20	3	17	619	153	10	456
	参考指標	10	0	0	0	10	7	0	3
	合計 (構成比)	649 (100%)	20 (3.1%)	3 (0.5%)	17 (2.6%)	629 (96.9%)	160 (24.7%)	10 (1.5%)	459 (70.7%)
14	評価指標	807	59	9	50	748	178	11	559
	参考指標	17	0	0	0	17	8	0	9
	合計 (構成比)	824 (100%)	59 (7.2%)	9 (1.1%)	50 (6.1%)	765 (92.8%)	186 (22.6%)	11 (1.3%)	568 (68.9%)

(注) 1 「目標に関し達成しようとする水準が数値化等されている指標数」欄は、目標に関し達成すべき水準が数値化されている場合及び定性的であっても目標が達成される水準が具体的に特定されているものを計上した。

2 アウトカム指標とアウトプット指標の区分については、当省において一定の考え方で分類整理したものを厚生労働省に示し、それに対し、厚生労働省において分類整理について別の考え方がある場合にはその考え方の提示を受けるとともに、厚生労働省による分類整理の結果を計上した。

詳細は、「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方」参照。

政策評価審査表（厚生労働省）

政策番号	達成すべき目標			測定指標	指標分類	目標値	目標期間			測定結果			評価の結果	政策手段
	政策（「施策目標」）	目標分類	（「実績目標」）				基準年次	達成年次	H12	H13	H14			
基本目標1 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること														
施策目標1-1 地域において適切かつ効率的に医療を提供できる体制を整備すること														
1-1-	日常生活圏の中で必要な医療が提供できる体制を整備すること	P	医療計画に基づき医療機関を整備すること	病床不足地域の数(医療圏)	P	-	-	157	151	-	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的確信 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 現在行っている施策により、それぞれの地域において必要な医療提供体制の整備が効果的に進められている。 反映方針 医療資源の地域的偏在を是正する必要性は依然として高く、引き続き当該施策により医療提供体制の整備を進める必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設等施設整備費の国庫補助等 ・第9次へき地保健医療計画（計画機関：平成13年度から17年度までの5か年） 		
			へき地保険医療対策を推進すること	無医地区の数(地区)	P	-	-	-	-	-				
			/											
1-1-	医療機関の機能分化と連携を促進し、医療資源の効率的な活用を図ること	C	患者の病態に応じた適正な病床区分を推進すること	病床区分ごとの病床数(一般病床)(病床)	P	-	-	1,022,913	994,315	944,518	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的確信 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 現在行っている施策により、療養病床への転換整備が進められているが、引き続き患者の病態に応じた適正な病床区分を推進する必要がある。 反映方針 医療提供体制の質の向上と効率化のためには、医療機関の機能の明確化・重点化が重要であり、今後も引き続き必要な施策を講じていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設近代化施設整備事業 ・地域医療支援病院制度（診療報酬における評価、補助金による支援） 		
			医療機関相互の連携を推進すること	病床区分ごとの病床数(療養病床)(病床)	P	-	-	263,946	295,901	333,302				
			地域医療支援病院の数(病院)	P	-	-	31	42	46					
1-1-	救急・災害医療体制の整備を図ること	P	救命救急センターの整備、小児救急医療の充実、ドクターヘリの普及を図ること	救命救急センターの数(箇所)	P	-	-	158	160	167	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的確信 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 諸施策を講じることにより、救命救急センターの整備、小児救急医療の充実、ドクターヘリの普及、災害拠点病院の整備等救急医療・災害医療体制の整備が着実に進められている。 反映方針 救命救急センター不足地域における設置促進を図るなど、地域の実情に応じた救急医療・災害医療の体系的な整備を引き続き促進する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救命センターの施設整備事業やドクターヘリの導入促進事業等に対する国庫補助 ・小児救急医療支援事業に対する国庫補助の充実 ・小児救急医療拠点病院運営事業に対する国庫補助の創設等 ・災害拠点病院の整備や災害時医療情報体制の整備のため、施設・設備整備費や広域災害・救急医療情報システムの運営費に対する補助 		
			災害拠点病院の整備、広域災害・救急情報システムの整備を図ること	災害拠点病院の整備(箇所)	P	-	-	-	530	533				
			広域災害・救急医療情報システムの整備数(箇所)	P	-	-	33	37	38					
			/											
1-1-	医療の質を向上させるために医療法に基づく基準を遵守させること	P	特定機能病院等への立入検査を徹底すること	立入検査数(件)	P	全国病院年1回	15年度	15年度	8,599	8,645	-	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的確信 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 医療法に基づく立入検査を実施することにより、医師数等の遵守率が高まるなど、施策目標の達成に向けて進展があったと評価できる。 反映方針 医療法に基づく基準を遵守させる上で、定期的に遵守状況を点検することが有効であることから、引き続き、現行の施策を実施することが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の病院に対する医療法に基づく立入検査（原則年1回） 	
			立入検査の実施率(%)	P	-	-	92.6	93.8	-					
			立入検査の結果(遵守率)(%)	CM	-	-	96.8	96.4	-					
/														

政策番号	達成すべき目標		測定指標	指標分類	目標値	目標期間			測定結果	評価の結果	政策手段			
	政策 （「施策目標」）	目標分類				実績目標	基準年次	達成年次				H12	H13	H14
施策目標 1 - 2 必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること														
1 - 2 -	今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること	C	今後の医療需要に見合った医療従事者を養成すること	医師の就業者数(人)	CM	-	-	253,469	-	-	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 現時点では医療従事者の供給増が求められているところ、医療従事者が着実に増加しており、施策目標の達成に向けて進展があったと考えられる。 反映方針 需要が供給を上回っている資格について、事業内容を改善しつつ、引き続き養成・確保対策を推進するとともに、将来に向けて、供給過剰との関係から、医療従事者の養成の在り方についても検討を進めることとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の養成施設の認可 ・理学療法士養成所及び作業療法士養成所の施設整備費の補助 ・ナースバンク事業（病院内保育所の運営費の補助、洗剤看護職員の再就職の促進を図る）等の実施 ・救急医療に従事する医師・救急救命士等の養成・確保を図るための研修等の実施 		
				歯科医師の就業者数(人)	CM	-	-	89,668	-	-				
				薬剤師の就業者数(人)	CM	-	-	199,983	-	-				
				保健師の就業者数(人)	CM	-	-	42,027	43,295	-				
				助産師の就業者数(人)	CM	-	-	24,985	25,053	-				
				看護師・准看護師の就業者数(人)	CM	-	-	1,098,307	1,119,202	-				
				理学療法士の従事者数(病院)(人)	CM	-	-	19,025	21,070	-				
				作業療法士の従事者数(病院)(人)	CM	-	-	9,305	10,645	-				
				視能訓練士の従事者数(病院)(人)	CM	-	-	2,081	2,202	-				
				言語聴覚士の従事者数(病院)(人)	CM	-	-	2,485	2,903	-				
				義肢装具士の新規免許登録者数(人)	P	-	-	94	100	88				
				歯科衛生士の就業者数(人)	CM	-	-	67,376	-	-				
				歯科技工士の就業者数(人)	CM	-	-	37,244	-	-				
				診療放射線技師の従事者数(病院)(人)	CM	-	-	33,247	34,036	-				
				臨床検査技師の従事者数(病院)(人)	CM	-	-	44,826	45,256	-				
				衛生検査技師の従事者数(病院)(人)	CM	-	-	370	315	-				
				臨床工学技士の従事者数(病院)(人)	CM	-	-	6,372	6,849	-				
				救命救急士の資格取得者数(人)	P	-	-	19,142	21,131	23,123				
1 - 2 -	医療従事者の資質の向上を図ること	C	医師、歯科医師の臨床研修の履修促進と内容充実を図ること	医師の臨床研修の履修率(%)	CM	-	-	90.2	87.4	-	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 各種研修の実施、臨床研修の補助等、現在講じている施策により、医療従事者の資質の向上が図られ、施策目標の達成に向けて進展があったと考えられるものの、医療技術の進歩等に伴い、医療従事者の質の一層の向上を図る必要がある。 反映方針 医師及び歯科医師の質の向上を図るため、医師及び歯科医師の臨床研修の必修化に向けた準備を引き続き進め、その円滑な実施に向けて、教育指導体制の充実を図るとともに、研修医の処遇改善を含めた環境整備を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の臨床研修に必要な運営費・施設整備の補助 ・臨床研修指導医養成講習会の実施 ・歯科医師の臨床研修に必要な運営費・施設整備費の補助、歯科医師臨床研修指導医講習会の実施 ・臨床研修の必修化に向けた検討や準備 ・看護職員専門分野研修の実施 ・看護師等養成所の看護教員を対象にした看護教員養成講習会及び専任教員再教育研修の実施 ・病院、訪問看護ステーション等の実習指導者を対象にした実習指導者講習会の実施 ・看護研修センターにおいて、看護師等養成所の幹部職員を対象にした幹部看護教員養成課程等の研修の実施 ・診療放射線技師等の実習施設の実習指導者を対象とした実習指導者講習会の実施 ・理学療法士等養成所の教員や実習施設の実習指導者を対象とした教員等講習会の実施 ・薬剤師業務全般についての幅広い基本的な研修の実施 		
				歯科医師の臨床研修の履修率(%)	CM	-	-	57.8	-	-				
			医療従事者に対する研修等を充実すること	看護職員に対する研修会の実施回数(回)	P	-	-	213	317	310				
				診療放射線技師実習指導者に対する講習会修了者数(人)	P	-	-	85	78	78				
				臨床検査技師実習指導者に対する講習会修了者数(人)	P	-	-	99	138	117				
				視能訓練士実習指導者に対する講習会修了者数(人)	P	-	-	58	52	64				
				歯科技工士実習指導者に対する講習会修了者数(人)	P	-	-	14	16	26				
				理学療法士・作業療法士養成所の教員等に対する講習会修了者数(人)	P	-	-	128	127	126				
			薬剤師の資質の向上を図ること	薬剤師実務研修修了者数(人)	P	-	-	80	56	71				
施策目標 1 - 3 利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること														
1 - 3 -	利用者の視点に立った、効率的で質の高い医療サービスを実現するため、情報提供体制を推進すること	C	カルテ開示を推進すること	患者に対して診療情報を提供している病院の割合(%)	CM	-	-	-	-	90.5	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 カルテ管理に従事する者への研修や医療機能評価のためのサバイヤーの養成を支援すること等により、カルテ開示、医療機能評価等を推進しており、施策目標の達成に向けて進展があったものと評価できる。 反映方針 「医療情報の提供等に関する指針」に定めるとともに、医療機関における先進的な取組を調査し、その普及を図る等、引き続き必要な施策を講じていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本診療録管理学会に対する調査経費、研修経費の補助 ・(社)日本医師会に対する研修経費の補助 ・今後の診療情報の提供の在り方についての検討 ・財団法人日本医療機能評価機構への支援(サバイヤー(評価調査員)養成事業に対する補助など) ・学会等による診療ガイドラインの作成支援 ・データベースの整備を目的とした検討会の設置 ・医療における標準化の促進を図るため、標準的な用語・コードの開発、維持管理、普及促進 		
			医療機能評価を推進すること	財団法人日本医療機能評価機構による医療機能評価の認定数(病院)	CM	-	-	137	183	245				
			根拠に基づく医療(EBM)を推進すること	診療ガイドラインが完成している疾患数(疾患)	CM	-	-	5	10	-				
			医療のIT化を推進すること	病院内情報システム(オーダリングシステム)の普及率(%)	CM	-	-	-	-	-				

政策 番号	達成すべき目標			測定指標	指標 分類	目標値	目標期間			測定結果	評価の結果	政策手段		
	政策 （「施策目標」）	目標 分類	（「実績目標」）				基準年次	達成年次	H12				H13	H14
施策目標 1 - 5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること														
1 - 5 -	治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実すること	C	医療の受診機会を増加させること	都道府県の難病医療拠点病院・協力病院数	P	-	-	753	1,122	1,256	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。</p> <p>分析の的確性 分析がおおむね的確に行われている。</p> <p>評価結果の概要 施策目標は着実に達成されているが、難病患者は毎年増加・高齢化しており、療養上の悩みや不安に的確に対応するため、引き続き難病に対する調査研究の充実と難病患者等に対する療養生活の支援を図る必要がある。</p> <p>反映方針 施策目標は着実に達成されており、引き続き難病に対する調査研究の充実と難病患者等に対する療養生活の支援を図る必要がある。今後の課題としては、特定疾患対策研究においてより高水準の研究体制を構築していくことが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関の連携による難病医療提供体制の整備 ・難病情報センターによる情報の提供 		
			難病研究を充実し、国民に情報を提供すること	難病情報センターのアクセス件数（千件）	P	-	-	2,670	4,490	6,074				
				特定疾患対策研究事業の研究論文数	P	-	-	5,640	5,560	5,372				
1 - 5 -	ハンセン病対策の充実を図ること	P	補償金支給事務の迅速な実施を図ること	支給件数（件）	P	-	-	-	3,278	142	<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。</p> <p>分析の的確性 分析がおおむね的確に行われている。</p> <p>評価結果の概要 補償金支給事務について、標準処理期間内で速やかに保証金の支給を行うなど、適正に実施できている。</p> <p>反映方針 施策目標は概ね達成されており、今後とも適正に実施する。また、ハンセン病に関する普及・啓発を推進する観点からハンセン病資料館の拡充について検討を行っているところ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補償金支給事務の周知及び申請促進のための広報活動 ・ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発活動 		
				平均処理日数（日）	P	-	-	-	60	60				
			ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発を図ること	普及啓発パンフレットの配布件数（部）	P	-	-	-	-	4,236,218				
				ハンセン病資料館の入館者数（人）	P	-	-	10,250	16,378	14,415				
1 - 5 -	エイズの発生・まん延の防止を図ること	P	H I V感染者・患者報告数を減少させる（少なくとも前年報告数以下にすること）	エイズ発生動向調査における報告数							<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。</p> <p>分析の的確性 分析がおおむね的確に行われている。</p> <p>評価結果の概要 わが国におけるH I V感染者は依然として増加傾向だが、情報提供、知識の普及啓発や検査・相談体制の整備等の取り組みにより、危惧されている「感染爆発」は抑えられていることから、目標達成に向けて進展があったと評価できる。</p> <p>反映方針 性に関する意志決定や行動選択に係る能力の形成過程にある青少年など個別施策層に対して、人権や社会的背景に最大限配慮した、きめ細かく効果的な施策を推進していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エイズに関する正確な情報提供及び知識の普及啓発 ・検査相談体制の充実 		
				・H I V 感染者報告数	CM	-	-	462	621	614				
				・エイズ患者報告数	CM	-	-	329	332	308				
			エイズに対する医療、相談体制の整備を図ること	保健所におけるエイズ相談受付件数	P	-	-	107,266	141,269	108,911				
				保健所におけるHIV抗体検査件数	P	-	-	48,754	69,925	61,652				
				エイズ予防財団の実施する電話相談件数	P	-	-	12,377	10,878	10,816				

政策番号	達成すべき目標		測定指標	指標分類	目標値	目標期間			評価の結果	政策手段		
	政策 （「施策目標」）	目標分類 （「実績目標」）				基準年次	達成年次	H12			H13	H14
1-5-	適正な臓器移植の推進等を図ること	C	臓器移植法に基づく適正な臓器移植の普及を図ること	臓器提供意思表示カード・シールの配布枚数	-	-	-	-	-	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 臓器移植・造血幹細胞移植の普及に、一定の効果はあったと思われる。</p> <p>反映方針 臓器移植については、より効果的な臓器提供意思表示カード・シール等の普及に向けて、都道府県やコンビニエンスストアに対する働きかけの強化など、広く国民に対して効果的な普及啓発を行うための方法を検討予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> 臓器提供意思表示カード等の配付・補充 「『臓器の移植に関する法律』の運用に関する指針（ガイドライン）」の改正 普及啓発活動の推進 保存さい帯血の整備等 	
				・カード	P	-	-	10,454	6,864			6,583
				・保険証用シール（千枚）	P	-	-	428,290	1,736,355			478,300
				・運転免許証用シール（枚）	P	-	-	185,000	359,736			1,151,150
				心臓移植実施件数（枚）	CM	-	-	6	3			4
				肺移植実施件数（件）	CM	-	-	4	4			3
				肝臓移植実施件数（件）	CM	-	-	7	5			5
				腎臓移植実施件数（件）	CM	-	-	126	161			118
				膵臓移植実施件数（件）	CM	-	-	3	4			2
				小腸移植実施件数（件）	CM	-	-	1	0			0
				角膜移植実施件数（件）	CM	-	-	1,523	1,494			1,523
				造血幹細胞移植の普及を図ること	CM	-	-	-	-			-
				骨髄提供希望登録者数（人）	CM	-	-	135,873	152,339			168,413
・うち新規登録者数（人）	CM	-	-	15,672	24,212	22,753						
・骨髄移植実施件数（件）	CM	-	-	715	749	739						
保存さい帯血公開回数（個）	CM	-	-	4,343	8,384	13,431						
さい帯血移植実施件数（件）	CM	-	-	169	221	295						
1-5-	原子爆弾被爆者等を援護すること	C	迅速に原爆症の認定を図ること	認定処理件数（件）	P	-	-	120	173	199	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 原子爆弾被爆者の援護に一定の効果はあったと思われる。</p> <p>反映方針 引き続き現行の施策を推進し、平成16年度予算概算要求において原爆関連施策の充実を行うとともに、原爆症の認定審査の一層の早期化、被爆者の健康の保持・増進に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 迅速な認定審査事務の処理 健康診断の実施 医療費の国費支給等
				処理期間（日）	P	-	-	326	189	129		
				被爆者の健康の保持・増進を図ること	P	-	-	85.8	85.3	84.4		
				被爆者健康診断受診率（%）	P	-	-	-	-	-		
施策目標 1-6 品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療用具を国民が適切に利用できるようにすること												
1-6-	有効性・安全性の高い新医薬品・医療用具の迅速な承認手続を進めること	P	新医薬品・医療用具の優先審査を進めること	優先審査承認品目の割合（%）	P	-	-	26	59	51	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 審査体制の充実・強化が図られるなど、施策目標の達成に向けて進展があった。</p> <p>反映方針 平成14年7月の薬事法の一部改正において、医療機関に係る安全対策の抜本的な見直し、生物由来製品に対応した安全確保対策の充実等の措置が講じられたことを踏まえ、施策目標内の一部の見直しを検討した上で、引き続き実施していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 審査職員増員の増員 職員に対する制度理解等のための研修の実施 標準事務処理期間の検討（18か月から12か月へ短縮） ISO等の国際基準に係る会議への参加及び提案 低リスク医療機器の一部について、第三者認証機関が認証する制度の導入
				標準事務処理期間内に処理すること	P	-	-	3,720	3,580	2,062		
				申請件数（件）	P	-	-	2,761	3,533	2,077		
				処理件数（件）	P	-	-	-	-	95.1		
				医薬品の承認件数のうち標準事務処理期間内に処理した件数の割合（%）	P	-	-	-	-	-		
標準事務処理期間	P	-	-	12カ月	12カ月	12カ月						
リスクの低いものについて基準を定めて自己認証制度等の対象とすること	CM	-	-	212/2,709	215/2,591	213/2,601						
1-6-	医薬品・医療用具の品質確保の徹底を図るとともに、医薬品等の情報提供に努めること	P	製造所、薬局等への立入検査を徹底すること	立入検査件数（件）	P	-	-	203,630	202,832	-	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 医薬品・医療用具の品質確保の推進に寄与していると評価できる。</p> <p>反映方針 医薬品等の流通形態の変化を考慮しつつ、引き続き現在の施策を徹底して行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 薬事監視員の任命 監視指導 薬局、医薬品販売業等監視指導ガイドライン提示 不良品回収の基本的な考え方の明確化 インターネットを活用した医薬品に関する情報の提供
				指導等件数（件）	P	-	-	8,285	8,519	-		
				不良品の回収を徹底すること	CM	-	-	375	426	774		
				自主回収の件数（件）	P	-	-	9,174	15,360	20,902		
医薬品の安全性に関する情報を充実させること	CM	-	-	298	305	194						
医薬品情報提供ホームページへのアクセス数（千件）	P	-	-	-	-	-						
医薬品の使用上の注意の改訂件数（件）	CM	-	-	-	-	-						

政策番号	達成すべき目標		測定指標	指標分類	目標値	目標期間			測定結果	評価の結果	政策手段			
	政策（「施策目標」）	目標分類				（「実績目標」）	基準年次	達成年次				H12	H13	H14
1-6-	医薬分業を推進すること	P	地域単位での医薬分業を推進すること	地域ごとの分業計画整備率	P	-	-	現在調査計画中			<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。 分析的的確性 分析がおおむね確に行われている。 評価結果の概要 平成14年度における医薬分業率は、前年度に比べ全国平均で4%以上上昇しているなど、全国的にみても地域的に見ても医薬分業が着実に推進されていると評価できる。 反映方針 医薬分業のメリットがさらに広く国民に受け入れられるよう、理想的なかかりつけ薬局像の検討や薬局機能を評価できる仕組みの作成・導入など、必要な施策を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬分業計画の策定 ・就業促進策の検討及び養成講座の開催等 ・医薬分業計画の実施のための協議会の設置・運営 ・医薬分業推進支援センターの施設・設備整備 ・薬局機能の評価等の検討 		
			地域別分業率	CM	-	-	39.5	44.5	48.8					
1-6-	医薬品副作用被害救済制度の適正な管理を行うこと	P	適切な徴収、給付を推進すること	拠出金額（百万円）	P	-	-	920	965	1,105	<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。 分析的的確性 分析がおおむね確に行われている。 評価結果の概要 拠出金についてほぼ完納され、請求件数が年々増加傾向にある等政府公報等の活用により、製造業者・患者・医療機関への制度の周知が行き届いてきていると考えられ、引き続き、制度の安定的な維持に万全を期すこととしている。 反映方針 引き続き現行の施策を進めていくことが有効であるとする。なお、本制度は、平成16年度に設立される独立行政法人医薬品医療機器総合機構に引き継がれ、適正に実施することとしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費、障害年金、遺族年金等の給付の実施 		
			給付金額（百万円）	P	-	-	935	1,022	1,056					
			請求件数	P	-	-	480	483	627					
			給付件数	P	-	-	343	352	352					
施策目標1-7 血液製剤の国内自給を推進するとともに、安全性の向上を図ること														
1-7-	血液製剤の国内自給の推進を図ること	P	効果的な献血の普及を推進し、年次計画による原料血漿確保目標量を確保すること	原料血漿確保量（万L）	CM	対前年度増7万L	-	95.6	104.3	109.8	<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。 分析的的確性 分析がおおむね確に行われている。 評価結果の概要 献血の推進による計画的な原料血漿の確保、血液製剤の適正使用の推進等により、毎年、献血血液による血液製剤の国内自給率は向上している。 反映方針 国が作成する「基本方針」において血液製剤の中期の需給見通しを定め、これに基づいて、「献血推進計画」で年度ごとの献血確保目標量を、「需給計画」で原料血漿確保目標量や製造目標量等を規定することとしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年次計画に基づく原料血漿の確保 ・輸血用血液製剤の国内需給の維持及び血漿分画製剤の国内自給の推進 ・献血受入体制の整備 		
			原料血漿確保目標量（万L）	CM	-	-	94.0	101.0	108.0					
			献血者数（万人）	CM	-	-	587.8	577.4	578.4					
			献血量（万L）	CM	-	-	207.6	208.8	213.3					
			輸血用血液製剤の国内自給を維持し血漿分画製剤の国内自給を推進すること	輸血用血液製剤の国内自給率（%）	CM	-	-	100.0	100.0	100.0				
				アルブミン製剤の国内自給率（%）	CM	-	-	29.7	33.8	36.4				
				免疫グロブリン製剤国内自給率（%）	CM	-	-	72.6	80.6	83.3				
				血液凝固第Ⅴ因子製剤（血液由来）の国内自給率（%）	CM	-	-	100.0	100.0	100.0				
			献血受入体制を整備すること	献血ルーム数	P	-	-	123	125	124				
				成分採血装置数	P	-	-	2,521	2,481	2,601				
1-7-	血液製剤の使用適正化を推進すること	C	需給動向調査を実施すること（概ね5年に1回実施。平成13年は、14年の法改正のため特別に実施）	血液製剤使用量							<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的的確性 分析があまり的確でない。 評価結果の概要 血液製剤使用状況調査の実施やこれに基づく使用指針の策定等により、血液製剤の適正使用は進んできており血液製剤の国内自給率は増加傾向にあることから、施策目標の達成に向けて進展があったと評価できる。 反映方針 既存の使用指針についても、血液製剤使用状況調査等に基づき必要に応じ見直しを行うとともに、各地域の使用実態の状況や特徴もふまえて、適正使用を推進することとしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・血液製剤需給動向調査の実施 ・血液製剤の種類に応じた使用指針の策定等 		
			・全血製剤	CM	-	-	-	-	-					
			・赤血球製剤	CM	-	-	-	-	-					
			・血小板製剤	CM	-	-	-	-	-					
			・血漿製剤	CM	-	-	-	-	-					
			・アルブミン製剤（L）	CM	-	-	-	140,050	-					
			・グロブリン製剤（L）	CM	-	-	-	72,225	-					
			使用指針等を策定すること	使用指針等策定の進捗状況	P	-	-	0	0	0				

政策番号	達成すべき目標		測定指標	指標分類	目標値	目標期間			評価の結果	政策手段			
	政策 （「施策目標」）	目標分類				（「実績目標」）	基準年次	達成年次			H12	H13	H14
1-7-	血液製剤の安全性の向上を図ること	C	各種抗体検査等を実施すること 検査項目数(項目) 検査実施率(%) 複数回献血を推進すること 平均献血回数	P	-	-	4	4	4	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的的確性 分析があまり的確でない。 評価結果の概要 複数回献血検討会についての検討は今後の課題であるが、SARS等の輸入感染症への対策として、献血者への問診を徹底するなど血液製剤の安全性の向上についての取り組みは評価でき、施策目標の達成に向けて進展があったものと評価できる。 反映方針 複数回献血を推進するとともに、IT技術の活用等による血液製剤の追跡調査や遊及調査を充実させること等により、血液製剤の安全性の向上に係る各般の施策を推進することとしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・抗原・抗体検査、核酸増幅検査等各種検査の実施 ・複数回献血の推進 		
				P	-	-	100	100	100				
				CM	-	-	-	-	-				
施策目標 1-8 保健衛生上必要不可欠なワクチン等の安定供給を確保するとともに、緊急時等の供給体制についても準備を進めること													
1-8-	希少疾病ワクチン・抗毒素及びインフルエンザワクチンの安定供給を図ること	C	国家買上げ及び備蓄を実施すること 需給調査及び需要予測を行うこと 新型インフルエンザワクチン株の開発を行うこと 新型インフルエンザワクチン株の開発株数	供給要請本数	CM	-	-	157	539	104	<p>目標の達成度 目標を達成した。 分析的的確性 分析が的確に行われている。 評価結果の概要 希少疾病ワクチン等の国家買上げ及び備蓄の実施、インフルエンザワクチンの継続的な需要調査及び需要予測と新型インフルエンザワクチン株の開発により、これらの安定供給を図るといふ施策目標については達成されたものと評価でき、引き続き実施することが必要かつ有効である。 反映方針 引き続き現行の施策を進めていくことが有効であると考え。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コレラワクチン、乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン等の買上げ及び備蓄の実施 ・インフルエンザワクチンの需給調査及び需要予測の実施 ・新型インフルエンザワクチン株の開発 	
				売払本数	CM	-	-	157	539	104			
				需要量(万本)	CM	-	-	633	871	1,040			
				供給量(万本)	CM	-	-	759	1,060	1,300			
				P	-	-	0	2	2				
施策目標 1-9 新医薬品・医療用具の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること													
1-9-	医薬品・医療用具の製造業や販売業等の振興を図ること	C	質の高い医薬品・医療用具等の安定供給を確保する観点から、医薬品・医療用具に関する事業者の振興を図ること	市場規模(医薬品)(億円)	CM	-	-	66,850	71,373	-	<p>目標の達成度 目標に向けて進展があった。 分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 各施策の実施により、施策目標に向けて進展があったといえる。 反映方針 医薬品・医療機器の製造業や販売業等の一層の振興を図るために、医薬品産業ビジョンや医療機器産業ビジョン等に盛り込まれている施策を引き続き実施していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発に対する支援(医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構の基礎研究推進事業や出融資事業等) ・治験の推進(治験施設整備事業等) 	
				市場規模(医療用具)(億円)	CM	-	-	19,442	19,558	-			
				製造業者数(医薬品)(社)	CM	-	-	1,396	1,391	-			
				製造業者数(医療用具)(社)	CM	-	-	1,580	1,631	-			
				販売業者数(医薬品)(社)	CM	-	-	309	278	231			
				販売業者数(医療用具)(社)	CM	-	-	1,595	1,385	1,279			
				新医薬品・新医療用具の承認取得件数(上段:医薬品、下段:医療用具)(件)	P	-	-	39 13	23 6	24 10			
1-9-	医薬品・医療用具の流通改善を図ること	C	取引慣行の改善による公正な競争を実現すること 流通の効率化・合理化を促進すること	・不公正な競争の事案数(件)	CM	-	-	26	3	2	<p>目標の達成度 目標に向けて進展があった。 分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 医療保険財政の悪化、医薬分業の進展、IT化の進展など医薬品・医療機器の流通を取り巻く状況の変化等の影響がある中、各施策の実施により、施策目標の達成に向けて進展があったといえる。 反映方針 IT化・標準化を一層推進するとともに、新たな流通秩序を形成し、不適切な取引慣行の是正を進めていくために、現行の施策を引き続き実施していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・流通改善のための指導 ・医療用医薬品製造業公正取引協議会等が業界に対して行う法令の周知徹底の支援 ・医薬品コードの標準化 ・サプライチェーン構想の推進 	
				・平均の流通コスト(医薬品)(%)	CM	-	-	8.6	8.2	-			

政策番号	達成すべき目標		測定指標	指標分類	目標値	目標期間			評価の結果	政策手段			
	政策 （「施策目標」）	目標 分類				（「実績目標」）	基準年次	達成年次			H12	H13	H14
1-9-	バイオ技術、ナノ技術等の先端技術を活用し、画期的な医薬品、医療用具等の研究開発を推進すること	C	画期的な医薬品、医療用具等の開発の促進による治癒率の向上、患者のQOLの向上を図ること	新医薬品・医療用具の承認取得件数(件) (上段:新医薬品、下段:新医療用具)	P	-	-	39 13	23 6	24 10	<p>目標の達成度 目標に向けて進展があった。</p> <p>分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。</p> <p>評価結果の概要 C R C（治験コーディネーター）の養成等の臨床研究の推進に向けた基盤整備事業等の実施により、治癒率や患者のQOLを向上させるための画期的医薬品の実用化に向けた取組が見られる等、施策目標の達成に向けて進展があったものと評価できる。</p> <p>反映方針 「医薬品産業ビジョン」及び「医療機器産業ビジョン」に基づくアクションプランを着実に実施していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 画期的医薬品や医療用具等のシーズ開発研究費の確保 治験コーディネーターの養成 治験活性化のモデル事業の実施等 	
1-9-	患者数が少なく、研究開発が進みにくい希少疾病用新薬や成人に比較して適用薬剤が少ない小児・未熟児に適した剤型等の研究開発を推進すること	C	<p>希少疾病用医薬品を開発すること</p> <p>小児・未熟児用医薬品の承認取得を促進するとともに、新型剤型を開発すること</p>	<p>希少疾病用医薬品・医療用具の承認取得数(件)</p> <p>新医薬品承認数(件)</p>	P	-	-	2 39	1 23	5 24	<p>目標の達成度 目標に向けて進展があった。</p> <p>分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。</p> <p>評価結果の概要 希少疾病用医薬品研究開発補助等の施策により、患者の生命を救うことやQOLの向上に一定の貢献が見られ、施策目標の達成に向けて進展があったと考えられる。</p> <p>反映方針 文部科学省及び厚生労働省で共同策定した「全国治験活性化3ヶ年計画」（平成15年5月1日）により希少疾病用医薬品等の臨床研究及び研究開発の推進を重要施策として位置付け、推進していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 希少疾病用医薬品の研究資金の確保 希少疾病用医薬品の共同研究や国際協力の推進 小児・未熟児用医薬品のための研究費の確保 研究環境の基盤整備の推進 	
施策目標1-10 患者の多様なニーズ等に対応した医療関連サービスの提供を促進すること													
1-10-	患者の多様なニーズや医療機関経営上のニーズに対応した医療関連サービスの適切な提供を促進すること	C	多様なサービスを提供する事業者の医療関連サービス市場への参入促進を図ること	<p>市場規模(施設数)</p> <p>業者数(社)</p>	CM	-	-	- 5,389	- 5,592	- 5,695	<p>目標の達成度 目標に向けて進展があった。</p> <p>分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。</p> <p>評価結果の概要 事業者間の競争を通じ多様で効率的な医療関連サービスが提供されており、施策目標の達成に向けて進展があったと考えられる。</p> <p>反映方針 今後の更なる進展のため、現行の施策を引き続き実施していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 医療関連サービス事業の委託に関する法令の整備等 	
施策目標1-11 全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること													
1-11-	適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること	P	医療保険財政の安定を図ること	<p>赤字保険者数（健保組合）</p> <p>赤字保険者数（市町村国保）</p> <p>財政窮乏健保組合の指定件数</p> <p>国保安定化計画の指定市町村数</p> <p>制度別収支状況（健保組合、百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 経常ベース 総収支ベース 準備金等からの繰入れ、繰越金を除いた総収支差引額 	CM	-	-	1,137 1,722 - 124 116,300 272,600 2,700	1,339 2,012 40 129 301,259 247,200 126,800	- - 24 109 - - -	<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。</p> <p>分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。</p> <p>評価結果の概要 近年の経済の低迷、少子高齢化の進展等により、医療保険財政は大変厳しい状況にあるが、財政窮乏健康保険組合に対する健全化計画策定の指導や、国民健康保険での保険料口座振替の勧奨等の取組が効果的であり、平成14年度としては目標をほぼ達成したと考えられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 医療制度改革の推進 財政窮乏状態にある康保険組合に対する指定制度の創設 指定市町村の指定 国保財政の安定化の実施 特別調整交付金の交付 保険料の賦課に必要な情報の把握 第三者行為求償事務の励行を含めた適正な取組の普及・奨励 レセプトの電算化による審査支払機関の事務の適正化・効率化の推進 保険医療機関等に対する適切な指導の推進 	

政策 番号	達成すべき目標		測定指標	指標 分類	目標値	目標期間			評価の結果	政策手段			
	政策 （「施策目標」）	目標 分類				（「実績目標」）	基準年次	達成年次			H12	H13	H14
			制度別収支状況（政府管掌健康保険、百万円） ・経常ベース ・総収支ベース	P	-	-	156,900	423,100	-	反映方針 平成15年度においては、「健康保険法等の一部を改正する法律附則第2条第2項の規定による基本方針」に規定された事項等について検討するとともに「保健医療分野における、グランドデザイン」に掲げた目標等を達成するために更なる施策を実施する。			
			制度別収支状況（市町村国保）、赤字補填を加味したものの、百万円）	P	-	-	328,400	414,700	-				
			（参考指標） 国民医療費のNI比（％）	CM	-	-	8.0	8.5	-				
			一人当たり保険料額（健保組合、円）	CM	-	-	363,928	368,780	-				
			一人当たり保険料額（政府管掌健康保険、円）	CM	-	-	311,835	319,704	-				
			一人当たり保険料（市町村国保、円）	CM	-	-	79,123	79,512	-				
			一人当たり給付費額（健保組合、円）	CM	-	-	98,138	100,393	-				
			一人当たり給付費額（政府管掌健康保険、円）	CM	-	-	109,170	110,948	-				
			一人当たり給付費額（市町村国保、円）	CM	-	-	171,802	173,683	-				
		保険者の適用・徴収・給付事務を適正かつ効率的なものとする	保険料の徴収額（健保組合、百万円）	P	-	-	5,592,900	5,597,519	-				
			保険料の収納額（政管健保、百万円）	P	-	-	6,117,943	6,221,754	-				
			保険料（税）の収納額（市町村国保・国保組合、百万円）	P	-	-	3,234,463	3,309,291	-				
			保険料の徴収率（健保組合、％）	P	-	-	99.9	99.9	-				
			保険料の収納率（政管健保、％）	P	-	-	97.1	96.9	-				
			保険料（税）の収納率（市町村国保・国保組合、％）	P	-	-	92.49	92.02	-				
			滞納処分件数（市町村国保・国保組合）	P	-	-	45,511	44,167	-				
		保険者、被保険者及び被扶養者の資格、標準報酬等を適正に把握すること	資格関係事由によるレセプト返戻率（基金）（件数率、％）	P	-	-	0.732	0.732	0.725				
			レセプト点検や医療費通知等を通じて、医療費の給付を適正に行うこと	医療費通知実施保険者数（健保組合）	P	-	-	-	1,646			1,529	
			医療費通知実施保険者数（市町村国保・国保組合）	P	-	-	3,381	3,372	-				
			レセプト点検実施保険者数（健保組合）	P	-	-	-	1,695	-				
			レセプト点検実施保険者数（市町村国保）	P	-	-	3,242	3,235	-				
			第三者求償件数（市町村国保・国保組合）	P	-	-	75,868	60,314	-				
		審査支払機関の事務が適正かつ効率的なものとなるようにすること	電算処理されたレセプトの割合（支払基金審査分、医科、％）	P	-	-	0.39	0.71	1.78				
			電算処理されたレセプトの割合（国保連審査分、医科、％）	P	-	-	0.42	0.76	1.85				
			社会保険診療報酬支払基金分 ・査定率（原審査、点数率、％）	P	-	-	0.244	0.248	0.239				
			・査定後容認率（基金責任分、点数率、％）	P	-	-	0.120	0.097	0.080				
			国民健康保険団体連合会分 ・査定率（原審査、点数率、％）	P	-	-	0.194	0.192	-				
		保健医療機関等に対する適切な指導を行うこと	指導件数	P	-	-	32,368	33,088	-				

政策 番号	達成すべき目標		測定指標	指標 分類	目標値	目標期間			測定結果			評価の結果	政策手段
	政策 （「施策目標」）	目標 分類				基 準 年 次	達 成 年 次	H 12	H 13	H 14			
施策目標 1 - 12 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること													
1 - 12 - 1	地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる保健医療体制の確保を図ること	C	保健所、市町村保健センター等の整備を通じた地域保健活動の基盤を整備すること	保健所（箇所）	P	-	-	594	592	582	<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。 分析的的確性 分析がおおむね確に行われている。 評価結果の概要 地域保健サービスの基盤整備や研修等による健康危機管理体制の整備が進んでいることから、施策目標についてはほぼ達成したものと評価できる。 反映方針 施策目標はおおむね達成されており、現状を維持する。また、平成15年度からの実施事業については、適正な実施に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保健師の増員 健康作りの推進 健康危機管理保健所長研修の開催 	
				市町村保健センター（箇所）	P	-	-	1,666	1,705	1,744			
				地域保健従事者の人材確保及び資質の向上を図ること	保健婦未設置又は1人設置市町村（数）	P	-	-	139	123			-
					保健師中央研修受講者人数（人）	P	-	-	164	161			166
					保健所専門職人数（人）	P	-	-	58,851	59,959			-
				地域における健康危機管理体制の推進を図ること	健康危機管理保健所長研修受講者数（人）	P	-	-	-	176			313
					保健所長充足率（%）	P	-	-	97.0	94.8			95.0
地域における健康危機管理の手引書（箇所）	P	-	-	-	56	76							
1 - 12 -	医療保険者が行う健康管理事業を推進すること	P	医療保険者が保健福祉事業の一環として行う健康管理事業を効果的に推進すること	健診実施件数（政府管掌健康保険、千件）	P	-	-	3,166	3,196	3,231	<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。 分析的的確性 分析がおおむね確に行われている。 評価結果の概要 健康危機管理調整会議等を通じて、省内における健康危機に関する迅速な情報交換等必要な対応を講じており、また、都道府県等においても、危機管理への国民の関心の高まりを反映して、マニュアルの整備等の健康危機管理に関する体制整備が進展するなど、目標達成に向けて進展があった。 反映方針 引き続き、健康危機管理調整会議等の開催、情報の収集体制の充実・強化、健康危機管理に係る情報提供の推進を実施するとともに、必要に応じマニュアルの充実を図るなど、継続的に取り組むこととする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 政府管掌健康保険における生活習慣病予防検診及び検診結果に基づく事後指導等の実施 健康保険組合による健康審査等の健康管理事業の実施及び健康保険組合連合会による共同事業の実施 国民健康保険における保険者に対する指導・助言及びモデル事業の実施 	
				健診実施件数（市町村国保・国保組合、千件）	P	-	-	3,365	3,528	-			
				事後指導実施件数（政府管掌健康保険、百万円）	P	-	-	407	432	448			
				健康管理事業に要する費用（健保組合、百万円）	P	-	-	173,516	170,292	-			
				健康管理事業に要する費用（政府管掌健康保険、百万円）	P	-	-	54,760	55,873	46,746			
				健康管理事業に要する費用（市町村国保、百万円）	P	-	-	41,618	44,517	-			
施策目標 1 - 13 健康危機管理を推進すること													
1 - 13 -	健康危機が発生した際に迅速に対応すること	P	危機管理に対応するための組織を整備すること	危機管理調整会議（幹事会）の開催回数	P	-	-	月2 + 随時	月2 + 随時	月2 + 随時	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的的確性 分析があまり的確でない。 評価結果の概要 健康危機管理調整会議等を通じて、省内における健康危機に関する迅速な情報交換等必要な対応を講じており、また、都道府県等においても、危機管理への国民の関心の高まりを反映して、マニュアルの整備等の健康危機管理に関する体制整備が進展するなど、目標達成に向けて進展があった。 反映方針 引き続き、健康危機管理調整会議等の開催、情報の収集体制の充実・強化、健康危機管理に係る情報提供の推進を実施するとともに、必要に応じマニュアルの充実を図るなど、継続的に取り組むこととする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健康危機管理調整会議及び幹事会の適時及び随時の適切な開催 	
				教育・訓練を充実すること	P	-	-	12.3.14 開催	13.1.21 開催	14.1.20 開催			
				マニュアル、設備を整備すること	P	-	-	-	策定	実施			

政策 番号	達成すべき目標		測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		測定結果			評価の結果	政策手段	
	政策 （「施策目標」）	目標 分類				基準 年次	達成 年次	H12	H13	H14			
基本目標2 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること													
施策目標2-1 食品の安全性を確保すること													
2-1-	食中毒等食品による衛生上の危害の発生を減らし、食品の安全性の確保を図ること	C	食中毒発生を減少させること	・食中毒統計を基礎に施策に対応した健康危害発生数(件)	CM	-	-	135	113	117	<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。 分析的的確性 分析がおおむね確に行われている。 評価結果の概要 H A C C P（総合衛生管理製造過程）承認 取得率の向上、B S E全頭検査の着実な実施 など、食品の安全性の確保に関し、着実に成 果を上げており、施策目標をほぼ達成したと 評価できる。 反映方針 着実に成果を上げており、現在の政策方針 を継続することが妥当と考えられる。大規 模・広域食中毒対策や大量調理施設における 高度な衛生管理手法の導入の推進などの個別 課題については、一層の対策強化が必要であ ると考えられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食施設及び社会福祉施設への一点検の実施 ・HACCP(総合衛生管理製造過程)の承認審査の円滑な実施 ・大量調理施設衛生管理マニュアルの策定、普及及び定着 ・都道府県等による事業者への監視指導の徹底 ・BSE全頭検査の着実な実施 ・食肉検査時の特定部位の確実な除去・焼却 	
			HACCPによる衛生管理を普及すること	業種毎のHACCP承認取得率(%)	CM	-	-	38.00	38.99	42.49			
			・乳・乳製品	CM	-	-	4.19	4.28	4.64				
			・食肉製品	CM	-	-	0.32	0.60	0.57				
			・魚肉練り製品	CM	-	-	0.33	0.85	0.88				
			・容器包装詰加圧加熱殺菌食品	CM	-	-	0.00	0.56	1.37				
食品等の違反率を減少させること	食品の不良率(%)	CM	-	-	1.06	1.13	-	125					
全頭検査などBSE対策を含め、と畜場における衛生対策を図ること	全頭検査の実施状況(万頭)	P	-	-	-	52	125						
2-1-	国民の健康を守るため、輸入食品の安全性の確保を図ること	C	輸入食品の違反を減少させること	輸入食品等事前確認制度登録品目数(品目)	P	200	-	15年度	137	169	123	<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。 分析的的確性 分析が的確に行われている。 評価結果の概要 輸入食品監視支援システムの利用促進や遺 伝子組換え食品の安全性確保のための国際的 基準の策定などが着実に進んでおり、政策目 標はほぼ達成されたと考えられる。 反映方針 海外への職員派遣により輸入食品等事前確 認制度の周知に努めるほか、輸入食品監視支 援システムについては平成15年7月に開始し たシングルウィンドウ化等により利用率向 上に努めている。また、輸入食品の安全対策 については、平成15年5月に公布された新 食品衛生法の着実な施行を図る。 策定された国際食品規格については、引き 続き国内施策との整合を図っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コーデックス委員会(国際食品規格策定機関)の特別部会へ参加し国際基準策定へ協力する ・輸入国に対する制度の周知
			輸入食品監視支援システム利用率を平成15年までに90%にすること	輸入食品監視支援システム利用率(%)	P	90	-	15年度	88	89	89		
			遺伝子組換え食品の安全性確保のため、平成15年度までに国際的基準を策定すること	国際的基準策定の進捗状況	P	基準の策定	-	15年度	Step 5	Step 8	-		
			・バイオテクノロジー応用食品のリスク分析に関する原則案	P	基準の策定	-	15年度	Step 5	Step 8	-			
・組替えDNA植物由来食品の安全性評価の実施に関するガイドライン案	P	基準の策定	-	15年度	Step 1	Step 5	Step 8	-					
2-1-	食品添加物の規格基準や残留農薬基準の整備等を通じ、食品の安全性の確保を図ること	C	食品添加物中既存添加物の規格数を平成16年度までに総数100まで増加させること	既存添加物の規格数(品目)	P	100	-	16年度	72	72	<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。 分析的的確性 分析が的確に行われている。 評価結果の概要 公定書作成検討会を設置するなど、食品添 加物の規格基準や残留農薬基準について着実 に整備が進められていることから、施策目標 についてはほぼ達成していると評価できる。 反映方針 食品のより一層の安全確保を図るために、 今後とも既存添加物の規格設定、残留農薬基 準の整備等を行っていく。なお、農薬の食品 中への残留については、平成15年5月に公 布された新食品衛生法により、いわゆるポジ ティブリスト制が公布後3年以内に導入され ることに伴い、暫定的な基準を計画的に設定 することとしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食品添加物公定書作成検討会の設置及び新規規格案の策定、策事・食品衛生審議会への諮問 ・基準未設定農薬の残留基準の策定 	
			残留基準設定農薬数を年間10農薬ずつ増やすこと	残留基準認定農薬数(農薬)	P	年間10農薬増	-	14年度	214	229			229

政策番号	達成すべき目標		測定指標	指標分類	目標値	目標期間			評価の結果	政策手段			
	政策 （「施策目標」）	目標分類				（「実績目標」）	基準年次	達成年次			H12	H13	H14
2-1-	保健機能食品制度の適切な運用を図ること	P	保健機能食品制度の適切な運用を図るため、制度の普及啓発に努めるとともに、必要に応じ、基準の見直しを行うこと	保健機能食品数(件)	P	-	-	-	61	58	<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。</p> <p>分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。</p> <p>評価結果の概要 申請・許可件数が順調に推移していることから、施策目標の達成に向けて進展があったと評価できる。</p> <p>反映方針 引き続き保健機能食品制度の普及啓発に努めるとともに、いわゆる健康食品による健康被害対策として、健康被害事例及び安全性・効果等に関する情報提供を消費者等に対し行うなど安全な健康食品の流通確保対策を講じていく。</p>	<p>・質疑応答集や一般パンフレットの作成及び都道府県等への配布</p>	
			保健機能食品累積数(件)	P	-	-	-	61	119				
			不適性事例数(不正数/点検数)	CM	-	-	-	56/ 102,058	-	-			
施策目標 2-2 麻薬・覚せい剤等の乱用を防止すること													
2-2-	国民、特に青少年に対し、薬物乱用の危険性を啓発し、薬物乱用を未然に防止すること	P	薬物乱用防止キャラバンカー、マス・メディア等を活用し、啓発を行うこと	薬物乱用経験者数（生涯経験率（％））	CM	-	-	-	1.3	-	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。</p> <p>分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。</p> <p>評価結果の概要 これまで講じてきた啓発活動に一定の効果がみられるものの、現状の未成年者及び中・高校生での覚せい剤事犯検挙人員は依然として高水準で推移しており、また、薬物の入手可能性等の社会環境は改善されておらず、今後とも青少年に対する啓発活動を推進し、薬物乱用を未然に防止していく必要がある。</p> <p>反映方針 児童生徒に対する啓発の充実とともに、青少年薬物乱用防止普及対策事業の新設により、未成年労働者等、児童生徒以外の有職・無職少年への啓発活動の推進を図っていくこととする。</p>	<p>・各種啓発教材の配布等広報啓発活動の実施</p>	
			啓発資料の配布実績（万部）	P	-	-	860	168	184				
			薬物乱用防止キャラバンカーの稼働実績（運行箇所数）	P	-	-	1,197	1,273	1,378				
			学校における薬物乱用防止教育への協力実績（回数）	P	-	-	489	577	562				
2-2-	国内及び水際において、薬物事犯に対する取締りを徹底すること	P	国内の関係機関と協力し、不正な麻薬、覚せい剤等を押収すること	薬物事犯の検挙件数（件）	P	-	-	28,662	28,053	26,953	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。</p> <p>分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。</p> <p>評価結果の概要 平成14年は全国で約1万9千人に及ぶ薬物犯罪者を検挙すると共に、大量の覚せい剤や大麻を押収するなど、施策目標の達成に向けて進展があったものと評価できる。</p> <p>反映方針 外国人密売組織や薬物密輸組織の摘発に向けた捜査体制の強化や広域化する薬物犯罪に迅速に対処するための捜査用資機材の整備を進めるとともに、引き続き関係機関との緊密な連携を図りつつ、施策を進めていくこととする。</p>	<p>・薬物対策関係省庁の連携の下、密売者や乱用者に対する取締の実施</p> <p>・薬物密造国等の取締当局との情報交換の実施</p>	
			・うち麻薬取締職員による押収件数				421	380	472				
			薬物事犯の検挙人数（人）	P	-	-	20,701	19,953	19,219				
			・うち麻薬取締職員による検挙人数				319	302	391				
			主な薬物の押収量（kg）										
			・覚せい剤	P	-	-	1,030.2	419.2	442.1				
			うち麻薬取締職員による押収量				3.6	13.1	5.2				
			・大麻（乾燥大麻及び大麻樹脂の合計）	P	-	-	495.6	917.4	483.1				
			うち麻薬取締職員による押収量				5.4	252.0	14.7				
			薬物乱用経験者数（％）	CM	-	-	-	1.3	-				
			薬物密造国等の取締当局と情報を交換すること										
			薬物事犯の検挙件数（件）	P	-	-	28,662	28,053	26,953				
			・うち麻薬取締職員による押収件数				421	380	472				
			薬物事犯の検挙人数（人）	P	-	-	20,701	19,953	19,219				
			・うち麻薬取締職員による検挙人数				319	302	391				
			主な薬物の押収量（kg）										
			・覚せい剤	P	-	-	1,030.2	419.2	442.1				
			うち麻薬取締職員による押収量				3.6	13.1	5.2				
			・大麻（乾燥大麻及び大麻樹脂の合計）	P	-	-	495.6	917.4	483.1				
			うち麻薬取締職員による押収量				5.4	252.0	14.7				
			薬物乱用経験者数（％）	CM	-	-	-	1.3	-				

政策 番号	達成すべき目標		測定指標	指標 分類	目標値	目標期間			評価の結果	政策手段			
	政策 （「施策目標」）	目標 分類				（「実績目標」）	基準年次	達成年次			H 12	H 13	H 14
2 - 2 -	脱法ドラッグの不正使用を防止するとともに、薬物依存・中毒者の治療と社会復帰を支援すること	P	薬物依存・中毒者に対し相談・指導すること	薬物相談窓口における相談件数（件）	P	-	-	8,962	8,991	9,031	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。</p> <p>分析的確性 分析がおおむね的確に行われている。</p> <p>評価結果の概要 精神保健福祉センターでの薬物相談窓口事業を始めてから、薬物依存・中毒者に対する相談件数が約2倍に増えていることなどから、施策目標の達成に向けて進展があったものと評価できる。</p> <p>反映方針 家族教室等の場を活用した薬物依存・中毒者の家族に対する支援の強化、社会復帰支援のための関係機関の連携の在り方の検討等を行いつつ、引き続き施策を進めていくこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> 薬物依存・中毒者に対する相談・指導の実施 インターネット監視等の実施 	
				うち精神保健福祉センターにおける相談件数				4,049	3,461	4,426			
			薬物事犯の再犯率（覚せい剤）（％）	CM	-	-	49.7	51.1	53.1				
			インターネット監視等を徹底すること	P	-	-	-	120	44				
施策目標 2 - 3 安全で質が高く災害に強い水道を整備すること													
2 - 3 -	安全で質が高い水道の確保を図ること	C	高度浄水処理の導入等によって被害人口を減らすこと	高度浄水処理水の推計利用人口（千人）	CM	-	-	23,222	26,502	27,216	<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。</p> <p>分析的確性 分析がおおむね的確に行われている。</p> <p>評価結果の概要 安全で質が高い水道水の供給に一定の効果があったと評価できる。</p> <p>反映方針 高度処理水推計利用人口の増加とともに異臭味被害人口も減少しており、引き続き本政策を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高度浄水施設整備の推進 クリプトスפורジウム対策実施状況調査の実施及び「水道におけるクリプトスפורジウム暫定対策指針」の適正な運用 	
2 - 3 -	災害に強い水道の整備など水道水の安定供給を図ること	P	水道事業の広域化を図ること	広域水道受水人口（千人）	CM	-	-	76,453	77,291	78,483	<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。</p> <p>分析的確性 分析がおおむね的確に行われている。</p> <p>評価結果の概要 広域化による経営基盤の強化、耐震管路延長の増加等水道水の安定供給のための基盤整備が進んでいると評価できる。</p> <p>反映方針 広域化人口が増加していること、耐震化管路延長割合が増大していることから、引き続き本政策を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 水道広域化施設整備の推進 水道水源の確保、水源の複数化、老朽管等の水道施設の計画的・効率的な更新及び基幹管路の耐震化等の推進 	
				災害対応力を強化すること	管種別布設延長割合								
			・ダクタイル鋳鉄管（％）		P	-	-	50.9	52.2	53.1			
			・内耐震継ぎ手を有する管（％）		P	-	-	3.1	3.5	3.9			
			・石綿セメント管（％）		P	-	-	5.7	4.8	4.2			
・その他（％）	P	-	-	43.4	43.0	42.7							
2 - 3 -	未普及地域における水道水の整備を図ること	P	水道未普及地域を解消すること	水道未普及人口（千人）	CM	-	-	4,571	4,341	4,203	<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。</p> <p>分析的確性 分析がおおむね的確に行われている。</p> <p>評価結果の概要 水道未普及地域の減少に効果があったと評価できる。今後も引き続き現行の施策を推進し、水道未普及地域の解消に努めて参りたい。</p> <p>反映方針 水道未普及人口が減少していることから、引き続き本政策を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 簡易水道等の整備の推進 申請手続きの簡素合理化の実施 	

政策 番号	達成すべき目標			測定指標	指標 分類	目標値	目標期間			測定結果			評価の結果	政策手段
	政策 （「施策目標」）	目標 分類	（「実績目標」）				基準年次	達成年次	H12	H13	H14			
施策目標 2 - 4 国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止すること														
2 - 4 -	毒物・劇物の適正な管理を推進すること	P	毒物・劇物の適正な管理を推進すること	立入検査施行施設数（施設）	P	-	-	46,717	42,597	-	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 立入検査実施率は減少しているものの違反発見率は増加しており、また、限られた人員の中で効率的に立入検査を実施していることなどから、施策目標の達成に向けて進展があったものと評価できる。 反映方針 毒物・劇物の適正な管理を推進するためには、業界団体等を通じた啓発と、立入検査を継続し、違反事項を改善指導していく現状を維持して行く。</p>	・毒物・劇物業者等に対する立入検査の実施		
				登録届出施設数（施設）	P	-	-	96,878	94,978	-				
				立入検査実施率（％）	P	-	-	48.2	44.8	-				
				違反発見施設数（施設）	P	-	-	4,385	5,382	-				
				違反発見率（％）	P	-	-	9.4	12.6	-				
2 - 4 -	化学物質の毒性について評価すること	P	新規化学物質の製造・輸入に際し、毒性の観点から審査すること 既存化学物質の国際安全性点検（4年で70個）を推進すること	届出件数（件）	P	-	-	373	322	311	<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。 分析的確性 分析が的確に行われている。 評価結果の概要 新規化学物質の製造・輸入に際しての審査や国際的な養成に基づく既存化学物質の国際安全性点検が着実に実施されており、施策目標についてはほぼ達成されたものと考えられる。 反映方針 新規化学物質の事前の審査は、国民衛生の向上に資するものであることから、今後とも引き続いて実施していく。</p>	・新規化学物質についての毒性の観点から事前審査の着実な実施		
				審査件数（件）	P	-	-	361	313	303				
				国際安全性点検数	P	70個	13年度	16年度	-	13			16	
2 - 4 -	家庭用品の安全性を確保すること	C	家庭用品の安全確保マニュアル作成の手引きの策定を推進すること	マニュアル作成の手引き策定数	P	-	-	0	1	0	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 平成15年度中に不快害虫用殺虫剤の安全確保マニュアル作成の手引きを完成させる予定であるなど、施策目標の達成に向けて進展しているものと評価できる。 反映方針 2年に1度のペースで安全確保マニュアル作成の手引きを順次作成しており、新しい商品群についても、安全確保マニュアル作成の手引きを策定していく。</p>	・安全確保マニュアル作成の手引きの策定		
施策目標 2 - 5 生活衛生関係営業の振興等により生活衛生の向上・増進を図ること														
2 - 5 -	生活衛生関係営業における衛生水準の確保及び振興を図ること	C	生活衛生関係営業の経営の安定・強化・充実を図ること 営業における高齢化社会への対応を図ること 消費者・利用者の権利利益を擁護すること	振興計画の認定件数	P	-	-	517	519	519	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 生活衛生関係営業において、国民の身体に重要な影響を及ぼすような事例はほとんど報告されていないことから、各種施策は生活衛生水準の確保及び生活衛生関係営業の振興を図る上で一定の効果をあげていると考えている。 反映方針 今後とも引き続き現行の施策を実施するとともに、営業約款の業種を拡大するなど、運用上の課題に適宜対応することなどにより、生活衛生水準の向上及び生活衛生関係営業の振興を図っていく。</p>	・国民生活に密着している業種の営業者の組合化の促進及び振興指針に沿った進行計画の作成 ・シルバースター登録数及び福祉浴場についての情報提供の実施 ・厚生労働大臣が指定する業種についての標準営業約款の策定		
				シルバースター登録旅館数	CM	-	-	850	922	953				
				福祉浴場を実施している公衆浴場数	CM	-	-	-	125	232				
				標準営業約款登録施設数 ・理容業 ・美容業 ・クリーニング業	CM	-	-	65,901	61,853	59,521				
				CM	-	-	28,764	27,223	26,105					
				CM	-	-	5,362	5,271	4,885					

政策番号	達成すべき目標		測定指標	指標分類	目標値	目標期間			測定結果	評価の結果	政策手段			
	政策 （「施策目標」）	目標分類				（「実績目標」）	基準年次	達成年次				H12	H13	H14
2 - 5 -	建築物衛生の改善及び向上等を図ること	C	建築物内における良好な空気環境を確保すること	環境衛生基準への不適合率							<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 評価指標としている不適合率については、顕著な減少こそ見られないものの、目立った増加はなく低水準で推移しており、施策目標の達成に向けて進展があったものと評価できる。</p> <p>反映方針 不適合率のより一層の減少に向け、各都道府県・政令市等における保健所等による指導の徹底等を図っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・空気環境の調整に関する建築物環境衛生管理基準の遵守率に関するアンケート調査の毎年度実施及びその結果のフィードバック・助言の実施 ・給水の管理に関する建築物環境衛生管理基準の遵守率に関するアンケート調査の毎年度実施及びその結果のフィードバック・助言の実施 		
			建築物内における良好な給水を確保すること	環境衛生基準への不適合率										
基本目標3 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること														
施策目標3 - 1 労働条件の確保・改善を図ること														
3 - 1 -	法定労働条件の確保・改善を図ること	P	労働時間、安全衛生基準、最低賃金等の法定労働条件の履行確保を図るため監督指導業務の適正な運営を図ること	定期監督等の実施状況（定期監督等の実施件数）	P	-	-	147,773	134,623	131,878	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的的確性 分析があまり的確でない。 評価結果の概要 申告処理件数が増加する中で、定期監督、申告処理、司法処分等の実施を通じて労働条件の確保・改善が適切に進められている。</p> <p>反映方針 今後においても、申告・相談等の受働業務の増大が見込まれるが、これに適切に対処するとともに、定期監督についても最大限実施するほか、重大悪質な事案については司法処分を行い、厳正に対処することとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法定労働条件の履行確保のための監督指導 ・申告処理 ・重大悪質な法違反に対する司法処分 		
				申告処理の状況（申告処理件数）	P	-	-	38,743	41,444	43,898				
				司法処理の状況（司法処理件数）	P	-	-	1,385	1,346	1,328				
3 - 1 -	労働時間対策の推進を図ること	P	労働時間短縮の促進を図ること	労働時間の状況（年間総実労働時間等）	CM	1,800時間	-	平成17年度	1,854	1,843	1,841	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的的確性 分析が的確に行われている。 評価結果の概要 年間総実労働時間は着実に減少していることから、達成に向けて進展があった。しかしながら、1800時間という目標が未達成であることから、更に効率的に年次有給休暇の取得率向上及び所定外労働削減のための取組を促進する必要がある。</p> <p>反映方針 年間総実労働時間数自体の減少は見られたものの年次有給休暇の取得が進まない状況にあり、また、所定外労働時間も増加しているため、集団指導等新たな施策を実施する予定であり、また、利用実績の少ない助成金について縮小するなど一部の政策の見直しを検討した上で引き続き実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外労働時間の限度基準の設定及びその履行確保に向けた指導 ・事業主等に対する相談、その他の援助 ・事業主等に対する助成金の支給 ・労働時間短縮に関する情報及び資料の収集並びに事業主等に対する情報等の提供 ・啓発活動 	
				助成金の支給状況										
				・長期休暇制度基盤整備助成金（件） （予定件数）（件）	P	-	-	-	25	119				
							94	186						

政策 番号	達成すべき目標		測定指標	指標 分類	目標値	目標期間			測定結果	評価の結果	政策手段			
	政策 （「施策目標」）	目標 分類				（「実績目標」）	基準年次	達成年次				H12	H13	H14
3 - 1 -	賃金対策の推進を図ること	P	未払賃金の立替払制度の適正な運営を図ること	立替払制度の運営状況（立替払件数）（件）	P	-	-	3,538	3,900	4,734	<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。</p> <p>分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。</p> <p>評価結果の概要 本制度は、企業倒産により賃金の支払を受けられないまま退職を余儀なくされた労働者に対し、未払賃金のうち一定範囲のものを国が事業主に代わって立替払することにより、労働者の生活の安定を図るといふ雇用のセーフティーネットとしての機能を果たしており、目標をほぼ達成したといえる。</p> <p>反映方針 今後においても、雇用経済情勢は、なお不透明な状況であり、引き続き、実績が高水準で推移することが見込まれることから、本制度の運営については、セーフティーネットとしての機能を十分に果たし得るよう、適正な事務処理に努めることとする。</p>	・未払い賃金の立替払いの適正な実施		
				立替払制度の運営状況（支給労働者数）（人）	P	-	-	51,437	56,895	72,823				
				立替払制度の運営状況（立替払額）（百万円）	P	-	-	20,792	25,565	47,642				
施策目標 3 - 3 労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、労働者の福祉の増進を図ること														
3 - 3 -	労災保険給付の適正な処理を行うことにより、被災労働者等の保護を図ること	P	療養（補償）給付等の適正な給付を図ること	療養（補償）給付（百万円）	P	-	-	226,437	224,437	-	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。</p> <p>分析的的確性 分析があまり的確でない。</p> <p>評価結果の概要 被災労働者等の保護のため、労災保険給付の適正な事務処理の徹底を図っているところであり、目標達成に向けて進展があった。</p> <p>反映方針 施策手段の適切な実施に努めているところであり、引き続き労災保険給付の適正な給付に努め、被災労働者及びその遺族の保護を図ることとする。</p>	・労災保険法に基づく保険給付の実施		
				休業（補償）給付（百万円）	P	-	-	127,647	127,547	-				
				傷病（補償）給付（百万円）	P	-	-	38,792	38,200	-				
				障害（補償）給付（百万円）	P	-	-	151,387	152,377	-				
				障害（補償）一時金（百万円）	P	-	-	50,390	49,296	-				
				遺族（補償）年金額（百万円）	P	-	-	187,694	189,768	-				
				遺族（補償）一時金（百万円）	P	-	-	5,919	6,228	-				
				葬祭料（葬祭給付）（百万円）	P	-	-	2,156	2,169	-				
				介護（補償）給付額（百万円）	P	-	-	5,818	6,014	-				
				第三者求償件数（件）	P	-	-	13,683	14,197	-				
3 - 3 -	被災労働者及びその家族の援護を図り、また被災労働者の円滑な社会復帰を促進すること	C	労災就学等援護費の適正な支給を図ること	労災就学等援護費の支給実績（支給件数）	P	-	-	47,028	45,541	-	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。</p> <p>分析的的確性 分析があまり的確でない。</p> <p>評価結果の概要 被災労働者及びその家族の援護及び被災労働者の円滑な社会復帰の促進を適切に行っているところであり、目標達成に向けて進展があった。</p> <p>反映方針 政策手段の適切な実施に努めているところであり、引き続き労災就学等援護費の支給、義肢等補装具の支給、アフターケアの適正な実施に努め、被災労働者及びその家族の援護を図り、また被災労働者の円滑な社会復帰の促進を図ることとする。</p>	・労災就学等援護費の適正な支給 ・義肢等補装具の適正な支給 ・傷病に罹患した被災者に対するアフターケアの実施及び傷病の再発予防その他保健上の措置の実施		
			義肢等補装具の適正な支給を行うこと	義肢等補装具の支給件数	P	-	-	8,393	8,225	-				
			アフターケアの適正な実施を図ること	アフターケアの実施件数	P	-	-	268,544	411,838	-				

政策 番号	達成すべき目標		測定指標	指標 分類	目標値	目標期間			評価の結果	政策手段		
	政策 （「施策目標」）	目標 分類 （「実績目標」）				基準年次	達成年次	H12			H13	H14
施策目標 3 - 4 勤労者生活の充実を図ること												
3 - 4 -	勤労者の財産形成の促進を図ること	C	勤労者財産形成促進制度の活用促進を図ること	勤労者財産形成促進制度の活用状況（財形貯蓄残高）（百万円）	CM	-	-	19,031,397	18,707,305	18,192,564	<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。</p> <p>分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。</p> <p>評価結果の概要 財形貯蓄残高については、主として金利の低下等の外生的要因により減少傾向であるが、財形融資残高については、勤労者財産形成促進制度利用促進のための周知・広報活動等を行ったことにより、平成12、13、14年度と直近の3年度において連続して増加しており施策目標はほぼ達成した。</p> <p>反映方針 引き続き、効果的、効率的な周知・広報活動を実施すること等により、勤労者財産形成促進制度の活用促進を図る。特に、財形貯蓄については、貸付利率の引き下げにより利用が増加している財形融資と併せた周知・広報活動を展開することにより、利用促進を図ることとする。</p>	・勤労者財産形成促進制度に関する周知・広報活動の実施
				勤労者財産形成促進制度の活用状況（財形融資残高）（百万円）	CM	-	-	1,354,545	1,535,803	1,751,529		
3 - 4 -	中小企業における退職金制度の普及促進を図ること	C	中小企業退職金共済制度の普及促進を図ること	中小企業退職金共済制度の普及状況（共済契約者数）（件）	CM	-	-	591,139	593,299	585,393	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。</p> <p>分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。</p> <p>評価結果の概要 中小企業における退職金制度の普及状況は未だ十分とは言えない状況であり、中小企業において退職金制度の普及するよう、掛金助成制度や税制の優遇措置等本制度のメリットの周知を図るなど、また適格退職年金制度から一般の中小企業退職金共済制度への引継を促進すること等により、引き続き、本制度の普及促進を図ることとする。</p> <p>反映方針 引き続き、事業主の相互共済の仕組みと国の援助による中小企業退職金共済制度の普及促進を図ることにより、中小企業における退職金制度の普及促進を図ることとする。なお、勤労者退職金共済機構の独立行政法人化を期に、より一層の運営の効率化を図ることとする。</p>	・新規加入に対する掛金助成制度の実施及び周知
				中小企業退職金共済制度の普及状況（被共済者数）（人）	CM	-	-	4,984,001	4,973,725	4,977,912		

政策番号	達成すべき目標		測定指標	指標分類	目標値	目標期間			評価の結果	政策手段		
	政策 （「施策目標」）	目標分類 （「実績目標」）				基準年次	達成年次	H12			H13	H14
3 - 4 -	自由時間の充実等勤労者生活の充実を図ること	C	勤労者のボランティア活動への参加等自由時間の充実を図ること	勤労者マルチライフ支援事業の実施状況 ・参加者数（セミナー・ガイダンス、体験プログラム等への参加者数）	P	-	-	-	5,540	23,683	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的確信 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 勤労者のボランティア活動への参加については、平成14年度は、勤労者マルチライフ支援事業の2年目であり、各実施地域の実情に合った形で企業の労務担当者向けセミナーの実施、各種勤労者向け体験プログラムの提供、企業の社会貢献担当者向けセミナーの実施、ボランティア活動を希望する勤労者に対する企業を通じたボランティア情報の提供を中心に行っており、目標はほぼ達成された。中小企業勤労者福祉サービスセンター事業については、大半の中小企業勤労者は中小企業勤労者福祉サービスセンター事業の恩恵を受けておらず、また未だサービスセンターの設立されてない地域もあることから、今後とも本事業の実施地域の拡大を図る必要がある。労働金庫については、検査実施率の向上等を図ることを通じてその健全性が確保されており、目標をほぼ達成した。</p> <p>反映方針 中小企業勤労者福祉サービスセンターについては、今後とも未設置地域に設立促進を図るとともに、予算の効率的な運用の観点等から、15年度の事業の見直しを踏まえ、既存の国庫補助対象サービスセンターについて、早期に国庫補助に依存しない運営が可能となるよう補助期間内における自立化を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者のボランティア活動への参加に向けての基盤整備 ・中小企業勤労者福祉サービスセンターの設立の支援 ・労働金庫に対する検査の実施
			勤労者マルチライフ支援事業の実施状況 ・広報・啓発、情報提供活動（ポスター等の配布数）	P	-	-	-	106,434	183,294			
			勤労者マルチライフ支援事業の実施状況 ・ボランティア情報収集・提供件数等	P	-	-	-	9,140	5,906			
			中小企業勤労者の総合的な福祉の充実を図ること	中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数（人）	P	-	-	778,972	786,798	806,137		
			労働金庫の健全性のための施策を推進すること	中小企業勤労者福祉サービスセンターの国庫補助団体数	P	-	-	132	135	137		
	全労働金庫に対する検査実施状況（検査実施率）（%）	P	-	-	31	52	62					

施策目標 3 - 6 安定した労使関係等の形成を促進すること

3 - 6 -	円滑な政労使コミュニケーションの促進を図ること	C	産業労働懇話会等各種会議を開催すること	産業労働懇話会の開催回数	P	年6回	-	3	1	2	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的確信 分析が的確に行われている。 評価結果の概要 各種会議の開催により、施策目標の達成に向けて進展があったものの、より効果的な政労使コミュニケーションの場の設定について一層の取組みを進める必要がある。 反映方針 より効果的、効率的な政労使コミュニケーションの機会の拡大について必要な検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業労働懇話会等各種会議の開催
			多国籍企業労働問題懇談会の開催回数	P	年3回	-	0	2	1			
			中小企業労働福祉推進会議の開催回数	P	年2回	-	3	2	0			
3 - 6 -	集团的労使関係のルールの確立及び普及等を図ること	C	労働組法、労働関係調整法に関して、その適正な実施を図るため指導・啓発を図ること	争議件数	CM	-	-	958	884	-	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的確信 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 労働者の労働条件の維持・向上は、労使関係を安定させ、社会経済の発展の基礎となるものであるが、争議件数・損失日数が減少傾向にあること、また、労働契約承継法の関連法令及び指針は、リーフレットの配布等を通じた周知広報により、適正に運用されていることから、目標の達成に向けて進展があったと考えられる。 反映方針 集团的労使関係法については、社会の複雑化に対応したルールの普及を引き続き図っていくこととしており、企業組織再編に伴う労働問題については、社会経済環境の動向を見守りつつ、今後も法令及び指針の着実な施行又は検討を引き続き実施していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業経営者及び労働者を対象としたセミナーの開催 ・不当労働行為の救済の申立てや労使紛争に関する労働委員会を通じた活動 ・関連法令、指針等を解説したリーフレットの作成・配布
			争議による労働損失日数	CM	-	-	35,050	29,101	-			
			会社分割における労働契約等の承継に関して、労働契約承継法や、その適切な実施を図るために必要な事項を定めた指針の着実な施行を図ること	法令及び指針の施行状況	P	-	-	定性的指標				

政策 番号	達成すべき目標		測定指標	指標 分類	目標値	目標期間			測定結果	評価の結果	政策手段			
	政策 （「施策目標」）	目標 分類				（「実績目標」）	基準年次	達成年次				H12	H13	H14
3 - 6 -	集团的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること	P	不当労働行為事件の迅速かつ適切な解決・処理を行うこと	不当労働行為事件の係属・処理状況（件）						<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。</p> <p>分析の的確性 分析がおおむね的確に行われている。</p> <p>評価結果の概要 不当労働行為審査制度及び労働争議の調整制度は、労使関係の安定化に有効に機能しているが、不当労働行為審査制度については、審査の遅延が著しいこと、取消訴訟における命令の取消率が高いことなどの問題があり、審査のより一層の迅速化、的確化に向けた効果的な対応が必要である。</p> <p>反映方針 不当労働行為審査制度については、審査の手続及び体制の整備を図るため、法的措置を含めた所要の措置を検討する必要がある。</p>	<p>・迅速かつ適切な審査の実施</p> <p>・中央労働委員会によるあっせん、調停及び仲裁の実施</p>			
				・係属件数（計）	P	-	-	335	343			345		
				前年度繰越	P	-	-	271	279			279		
				新規申立	P	-	-	64	64			66		
				・終結件数（計）	P	-	-	56	64			83		
				和解・取下	P	-	-	41	38			52		
				命令・決定	P	-	-	15	26			31		
				・次年度繰越	P	-	-	279	279			262		
				命令・決定事件に係る処理日数（計）（日）	P	-	-	1,456	1,283			1,023		
				・申立から第1回審問までの期間	P	-	-	257	287			387		
・第1回審問から結審前までの期間	P	-	-	64	115	128								
・結審から命令書交付までの期間	P	-	-	1,135	881	508								
・労使紛争の早期かつ適切な解決を図ること	P	-	-	54.0	26.0	41.1								
施策目標 3 - 7 個別労働関係紛争の解決の促進を図ること														
3 - 7 -	個別労働関係紛争の解決の促進を図ること	P	個別労働関係紛争の迅速適正な解決を図ること	民事上の個別労働紛争相談件数（件）	P	-	-	-	41,284	103,194	<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。</p> <p>分析の的確性 分析がおおむね的確に行われている。</p> <p>評価結果の概要 前年度（個別労働紛争解決制度は平成13年10月に施行されているため、平成13年度数値は、平成13年度下半期値を平年度化（2倍）し、平成14年度との比較を行う）との比較において、助言・指導件数について約1.6倍、あっせん件数について約2倍もの伸びを見せており、これは利用者である紛争当事者による紛争解決ニーズの高まりに対し、紛争解決手段の多様化がマッチしたことの現れと言え、その処理期間は、ほとんどが1ヶ月以内に処理を終えている。平成14年度の労働関係民事通常訴訟事件の既済事件（2,321件）の平均審理期間が12.0ヶ月であることと比較すると、処理期間は圧倒的に短く、ADR（裁判外紛争処理）として国民に大きく寄与していると評価でき、施策目標をほぼ達成した。</p> <p>反映方針 今後も増加することが懸念される個別労働関係紛争の解決について、ADRとしての特性の一つである迅速性を維持し、国民のニーズに応えられるよう、施策目標内の一部の政策の見直しを検討した上で引き続き実施していく。</p>	<p>・総合的な個別労働紛争解決システムの整備</p>		
				助言・指導申出受付件数（件）	P	-	-	-	714	2,332				
				あっせん申請受理件数（件）	P	-	-	-	764	3,036				
				処理期間（％）										
				・助言・指導 1か月以内	P	-	-	-	66	76				
				1か月～2か月以内				-	21	15				
				2か月～3か月以内				-	8	5				
				3か月超え				-	5	4				
				・あっせん 1か月以内	P	-	-	-	59	61				
				1か月～2か月以内				-	33	28				
2か月～3か月以内				-	6	8								
3か月超え				-	2	3								
手続終了件数（件） 助言・指導	P	-	-	-	701	2,244								
あっせん	P	-	-	-	523	2,882								

政策番号	達成すべき目標		測定指標	指標分類	目標値	目標期間			測定結果	評価の結果	政策手段	
	政策（「施策目標」）	目標分類				（「実績目標」）	基準年次	達成年次				H12
施策目標 3 - 8 労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること												
3 - 8 -	労働保険の適用促進及び労働保険料の適正徴収を図ること	P	労働保険の適用対象事業場を適正に把握し、適用を促進すること	新規適用事業場数	P	-	-	299,545	275,940	-	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的的確性 分析があまり的確でない。 評価結果の概要 労働保険制度の周知を目的とした労働保険適用促進月間の実施、電話帳の消し込み等により把握した未手続事業場の計画的な解消、労働保険料算定基礎調査、滞納整理等は有効かつ適正な方法であり、外部要因としての経済情勢の悪化の影響を受けているものの、適用を廃止する事業場数の4年連続減少、雇用保険率の引上げに対応して適切に労働保険料を収納していること（収納率97.70%）等から、目標達成に向けて進展があった。</p> <p>反映方針 今後も労働保険に係る周知広報、算定基礎調査、納入督促等を計画的に実施するほか、関係行政機関との連携を図ることなどにより、未手続事業場や倒産に係る事業場の情報を効果的に収集することとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適用促進計画の策定及び適用の促進 ・労働保険料算定基礎調査の実施 ・滞納整理の実施
				廃止事業場数	P	-	-	286,855	286,120	-		
				適用事業場数	P	-	-	3,061,445	3,051,265	-		
				労働保険料の適正徴収の確保を図ること	P	-	-	3,078,031	3,631,918	-		
基本目標 4 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること												
施策目標 4 - 1 労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること												
4 - 1 -	公共職業安定機関における需給調整機能を強化すること	P	セーフティネットとして、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施すること	紹介件数（件）	P	-	-	6,939,039	8,245,570	9,847,961	<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。 分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 昨年度実施された各施策については、おおむね良好に機能しており、施策目標達成をほぼ達成した。</p> <p>反映方針 未充足求人对策の充実、失業者向けの生活関連情報のハローワークによるワンストップでの提供体制の整備、「再就職プランナー」による早期再就職支援、1年以上の長期失業者に対する民間を活用した就職支援事業の実施を実施し、公共職業安定機関における需給調整機能の強化を図ることを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共職業安定所における、職業相談・職業紹介 ・インターネットなどによる求人情報等の提供 ・経済団体に対する求人年齢制限緩和についての要請、求人開拓の際に安定所窓口での個別企業に対する説明、指導等 ・公共職業安定所長による職業訓練の受講指示 ・就職支援セミナーの開催 ・キャリアコンサルティング事業 ・キャリア交流事業
				就職件数（件）	CM	-	-	1,868,742	1,902,981	2,048,300		
				求人開拓数（件）	P	-	-	1,905,237	2,142,492	2,252,267		
				求人開拓数の新規求人数に占める割合（%）	P	-	-	26.3	30.7	30.6		
				求人情報、労働市場情報等の提供を図ること	P	-	-	4,716,731	12,818,288	42,942,242		
				ネット上での応募者数（人）	P	-	-	-	-	258,347		
				求人年齢制限の緩和を図ること	CM	-	-	6,670,865	6,419,111	6,750,715		
				年齢不問求人割合（%）	CM	-	-	-	1.6	13.5		
				適切な職業訓練受講指示を行うこと	P	-	-	172,642	218,341	184,751		
				就職支援セミナーの受講者数（人）	P	-	-	-	-	174,898		
求職者が、キャリア・コンサルティングを通じて的確な求職活動を行えるようになること	P	-	-	-	-	14,626						
	P	-	-	3,687	6,112	6,448						
4 - 1 -	民間労働力需給調整システムを整備すること	P	労働者派遣事業、民営職業紹介事業等の適正な運営の確保を図ること	【労働者派遣事業】許可・届出事業所数（事業所）	P	-	-	18,951	21,727	24,690	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 法違反が確認された場合にはその是正を求める等適切な指導監督を行うという手法は、労働者派遣事業及び民営職業紹介事業の適正な運営の確保に有効であり、民間労働力需給調整システムを整備し、労働力需給調整機能を強化するという施策目標達成に向けて進展があった。</p> <p>反映方針 今後とも、許可申請に対しても事前審査を行うとともに、事業開始後においても、事業所を訪問して関係者への質問や帳簿等の検査を行い、法違反が確認された場合にはその是正を求める等適切な指導監督を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・労働者派遣事業、民営職業紹介事業等の許可基準に基づく事前審査及び適切な指導監督
				【労働者派遣事業】指導監督件数（件）	P	-	-	6,177	7,322	4,902		
				【民営職業紹介事業】許可事業所数（事業所）	P	-	-	5,180	6,052	6,943		
				【民営職業紹介事業】指導監督件数（件）	P	-	-	1,793	1,731	1,950		

政策番号	達成すべき目標		測定指標	指標分類	目標値	目標期間			測定結果			評価の結果	政策手段
	政策 （「施策目標」）	目標分類				（「実績目標」）	基準年次	達成年次	H12	H13	H14		
4-1-	官民の連携により労働力需給調整機能を強化すること	P	しごと情報ネットにより求人情報へのアクセスの円滑化を図ること	しごと情報ネット参加機関数（各年度3月末現在）（機関）	P	-	-	-	3,438	3,820	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 しごと情報ネットは、官民の豊富な求人情報へ多数の求職者が容易にアクセスすることを可能とすることを通じて求人情報へのアクセスの円滑化が図られており、官民の連携により労働力需給調整機能を強化し、労働力需給のミスマッチの解消を図るという目標達成に向けて進展があったといえる。 反映方針 情報提供機能をさらに強化するため、障害者に係る求職者情報の提供や職業能力開発情報を提供するホームページとの接続について検討する。</p>	・「しごと情報ネット」の充実	
				しごと情報ネット求人情報件数（各年度3月末現在）（件）	P	-	-	471,272	504,095				
				しごと情報ネットアクセス件数（各年度3月の1日平均）【PC版】（万件）	P	-	-	35.0	39.6				
				しごと情報ネットアクセス件数（各年度3月の1日平均）【携帯版】（万件）	P	-	-	31.2	46.9				

施策目標 4-2 雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること

政策番号	達成すべき目標		測定指標	指標分類	目標値	目標期間			測定結果			評価の結果	政策手段
	政策 （「施策目標」）	目標分類				（「実績目標」）	基準年次	達成年次	H12	H13	H14		
4-2-	中小企業、新規・成長分野企業等における雇用機会を創出するとともに労働力の確保を図ること	C	中小企業労働力確保法に基づく各種助成措置の積極的な活用により、中小企業における雇用機会の創出、雇用管理の改善を図ること	中小企業雇用創出人材確保助成金支給決定人数（人）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	89,772	136,670	68,171	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 各種助成金については、一部に利用実績が低調なもの、開始したばかりのもの等があるものの、一定の役割を果たしているため、施策目標の達成に向けて進展があったと考えられる。 反映方針 中小企業労働力確保法に基づく助成金及び介護労働者法に基づく助成措置等については、平成15年6月に見直しを実施したところであり、引き続き実施するとともに不断の見直しを行う。緊急雇用創出特別奨励金については、必要に応じ、より雇用創出に資する仕組みとなるよう見直しを行うことについて検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業労働力確保法に基づく各種助成金 ・しごと情報ネットによる情報提供 ・新規・成長分野雇用創出特別奨励金 ・介護労働者法に基づく助成措置等 ・受給資格者創業支援助成金 ・緊急雇用創出特別奨励金 	
				中小企業雇用創出人材確保助成金支給決定金額（百万円）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	105,452	183,281	121,144			
				中小企業雇用創出雇用管理助成金支給決定件数（件）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	73,190	98,176	28,629			
				中小企業雇用創出雇用管理助成金支給決定金額（百万円）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	75,820	107,887	55,669			
				受給資格者創業特別助成金支給決定件数（件）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	2,517	2,641	898			
				受給資格者創業特別助成金支給決定金額（百万円）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	5,750	12,091	12,770			
				受給資格者創業特別助成金支給決定件数（件）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	915	919	322			
				受給資格者創業特別助成金支給決定金額（百万円）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	2,875	3,821	3,103			
				中小企業雇用創出等能力開発助成金支給決定人数（人）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	1,073	1,301	816			
				中小企業雇用創出等能力開発助成金支給決定金額（百万円）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	988	2,006	2,033			
				中小企業雇用創出等能力開発助成金支給決定件数（件）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	537	647	403			
				中小企業雇用創出等能力開発助成金支給決定金額（百万円）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	494	1,031	1,025			
				中小企業雇用環境整備奨励金支給決定件数（件）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	35,934	25,434	16,203			
				中小企業雇用環境整備奨励金支給決定金額（百万円）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	75,427	91,838	100,744			
				中小企業高度人材確保助成金支給決定人数（人）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	1,251	1,055	553			
				中小企業高度人材確保助成金支給決定金額（百万円）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	3,104	3,699	1,768			
				中小企業高度人材確保助成金支給決定件数（件）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	363	330	209			
中小企業高度人材確保助成金支給決定金額（百万円）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	628	594	502							
中小企業高度人材確保助成金支給決定件数（件）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	1,287	1,255	788							
中小企業高度人材確保助成金支給決定金額（百万円）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	2,828	2,158	1,775							
中小企業高度人材確保助成金支給決定件数（件）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	1,108	860	1,599							
中小企業高度人材確保助成金支給決定金額（百万円）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	2,598	1,550	4,795							
中小企業高度人材確保助成金支給決定件数（件）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	1,355	942	1,633							
中小企業高度人材確保助成金支給決定金額（百万円）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	2,912	1,743	3,903							
中小企業高度人材確保助成金支給決定件数（件）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	482	475	444							
中小企業高度人材確保助成金支給決定金額（百万円）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	517	517	517							
中小企業高度人材確保助成金支給決定件数（件）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	2,048	1,971	1,784							
中小企業高度人材確保助成金支給決定金額（百万円）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	2,820	2,820	2,355							
中小企業高度人材確保助成金支給決定件数（件）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	-	-							
中小企業高度人材確保助成金支給決定金額（百万円）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	-	-							

政策番号	達成すべき目標		測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果			評価の結果	政策手段						
	政策 （「施策目標」）	目標分類				（「実績目標」）	基準年次	達成年次	H12	H13			H14					
			中小企業雇用管理改善助成金支給決定件数（件） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	-	-									
			中小企業雇用管理改善助成金支給決定金額 （百万円）（上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	-	-									
			中小企業の経営基盤の強化に資する人材ニーズを求人情報として「しごと情報ネット」に登録し、求職者に情報提供することにより、中小企業の経営基盤の強化に資する人材の確保を促進すること			「しごと情報ネット」に提供した求人数（人）	P	-	-	-	-	-						
						求人情報へのアクセス件数（件）	P	-	-	-	-	-						
			新規・成長分野雇用創出特別奨励金の積極的な活用により、新規・成長分野企業等における雇用機会の創出を図ること			新規・成長分野雇用創出特別奨励金の支給決定人数（人）	P	-	-	20,295	47,900	36,920						
						新規・成長分野雇用創出特別奨励金の支給決定金額（百万円）	P	-	-	13,661	29,244	20,155						
			介護労働者法に基づく助成措置等により、雇用管理の改善を図ること			介護人材確保助成金支給決定人数（人）	P	-	-	7,241	7,205	8,217						
						介護人材確保助成金支給決定金額（百万円）	P	-	-	4,627	8,292	8,530						
						介護雇用管理助成金支給決定件数（件）	P	-	-	98	2,018	2,020						
						介護雇用管理助成金支給決定金額（百万円）	P	-	-	22	176	148						
						介護雇用環境整備奨励金支給決定件数（件）	P	-	-	10	47	36						
						介護雇用環境整備奨励金支給決定金額（百万円）	P	-	-	12	102	90						
						介護能力開発給付金支給決定件数（件）	P	-	-	87	217	140						
						介護能力開発給付金支給決定金額（百万円）	P	-	-	15	49	28						
						介護労働者福祉助成金支給決定件数（件）	P	-	-	839	844	836						
						介護労働者福祉助成金支給決定金額（百万円）	P	-	-	74	72	72						
						介護労働環境改善事業助成金支給決定件数（件）	P	-	-	14	15	17						
						介護労働環境改善事業助成金支給決定金額（百万円）	P	-	-	65	72	76						
						雇用保険の受給資格者自らが事業を開始した場合の支援措置を設けることにより、失業者の自立を積極的に促進すること				受給資格者創業支援助成金支給決定件数（件）	P	-	-	-	-			
										受給資格者創業支援助成金支給決定金額（百万円）	P	-	-	-	-			
						緊急対応型ワークシェアリング等の積極的な活用により、既存の雇用を維持しつつ、中高年の非自発的失業者等の雇用機会の創出を図ること				緊急雇用創出特別奨励金の支給決定人数（人）	P	-	-	4,596	8,206	12,661		
										緊急雇用創出特別奨励金の支給決定金額（百万円）	P	-	-	1,379	2,462	3,798		
										緊急雇用創出特別奨励金（うち緊急対応型ワークシェアリング分）支給決定件数（件）	P	-	-	-	-	1		
							緊急雇用創出特別奨励金（うち緊急対応型ワークシェアリング分）支給決定金額（百万円）	P	-	-	-	-	0.6					
4 - 2 -	地域の实情に即した雇用機会の創出等を行うこと	C	雇用機会が不足している地域の雇用開発を促進すること				地域雇用開発促進助成金支給決定人数（人） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	-	676	2,311				
							地域雇用開発促進助成金支給決定金額（百万円） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	1	447	1,994				
			地域求職者に関する情報が適切に提供されていない地域の雇用開発を促進すること				地域求職活動援助事業に係る企業合同説明会等の実施回数（回） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	41	260	360				
							地域求職活動援助事業に係る企業合同説明会等の参加者数（人） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	15,293	72,957	-				
			高度技能労働者を活用する事業所が集積している地域の雇用開発を促進すること				地域雇用開発促進助成金の支給決定人数（人） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	-	16	270				
							地域雇用開発促進助成金の支給決定金額（百万円） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	-	10	397				
											<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。 分析の的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 地域雇用開発促進助成金、地域求職活動援助事業、緊急地域雇用創出特別交付金の活用により、地域の实情に即した雇用機会の創出等が図られ、目標をほぼ達成したと考えられる。</p> <p>反映方針 施策目標内の一部の政策は、14年度の実績を踏まえ、適切な助成方法についての検討、運営、運用の改善等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域雇用開発促進助成金 ・地域求職活動援助事業 ・地域雇用開発促進助成金 ・緊急地域雇用創出特別交付金 ・地域雇用受皿事業特別奨励金 						

政策番号	達成すべき目標		測定指標	指標分類	目標値	目標期間			評価の結果	政策手段			
	政策 （「施策目標」）	目標分類				（「実績目標」）	基準年次	達成年次			H12	H13	H14
			緊急地域雇用創出特別交付金を活用して、各地域のニーズを踏まえた事業を実施し、公的サービス部門において緊急かつ臨時的な雇用・就業機会の創出を図ること	緊急地域雇用創出特別交付金（一般事業分）の事業費（支出額）（百万円） （上段：実績、下段：計画の数値）	P	-	-	-	8,900	133,900			
			新規雇用・就業者数（人） （上段：実績、下段：計画の数値）	CM	-	-	-	23,000	185,000				
			緊急地域雇用創出特別交付金を活用して、小規模企業への事業委託を積極的に推進し、雇用創出・維持を図ること	緊急地域雇用創出特別交付金（中小企業特別委託事業分）の事業費（支出額）（百万円）	P	-	-	-	-	-			
			緊急地域雇用創出特別交付金（中小企業特別委託事業分）の事業に従事する全労働者数及び新規雇用・就業者数（人）	CM	-	-	-	-	-	-			
			地域雇用受皿事業特別奨励金の積極的な活用により、地域に貢献する事業分野における雇用機会の創出を図ること	地域雇用受皿事業特別奨励金の支給決定法人数（法人）	P	-	-	-	-	-			
			地域雇用受皿事業特別奨励金の支給決定金額（百万円）	P	-	-	-	-	-	-			
			地域雇用受皿事業特別奨励金の支給決定労働者数（人）	P	-	-	-	-	-	-			
4 - 2 -	事業活動の縮小を余儀なくされた企業における雇用の維持・安定を図ること	C	失業者の発生を予防すること	雇用調整助成金の対象者数（延べ）（休業）（千人）	P	-	-	991	451	913	<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。 分析の的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 現下の厳しい雇用失業情勢の下、雇用調整助成金の活用により、一定程度失業の予防が図られ、目標をほぼ達成したと考えられる。今後も雇用の維持に対して本助成金の果たす役割は大きいことから、制度の周知徹底を図ることが必要である。 反映方針 制度の趣旨の周知徹底を図っていくとともに、助成後の事業所の存続状況や雇用維持状況等をチェックし、政策効果の点検を行いつつ、見直し後の制度の適切な運営を図る。</p>	・雇用調整助成金	
			雇用調整助成金の対象者数（延べ）（教育訓練）（千人）	P	-	-	261	44	84				
			雇用調整助成金の対象者数（延べ）（出向）（人）	P	-	-	5,752	3,242	284				
			雇用調整助成金の支給決定金額（百万円）	P	-	-	24,059	11,549	15,976				
4 - 2 -	円滑な労働移動を促進すること	P	在職中からの計画的な再就職支援を行うことにより、できるかぎり失業を経ない労働移動の促進を図ること	再就職援助計画作成状況（認定事業所数）（事業所）	P	-	-	-	2,336	2,816	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析の的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 要件緩和後の効果が現れていないなど正確な把握ができない施策もあるが、昨年度実施された各施策については、円滑な労働移動の促進に一定の役割を果たしており、施策目標の達成に向けて進展があったと考えられる。 反映方針 労働移動支援助成金について、一部の政策の廃止、縮小や要件の緩和、支援措置等の拡充等について検討した上で、引き続き実施するとともに、予算額と実績額が乖離しているものについては、適切な予算計上に留意する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・再就職援助措置による支援（雇用対策法の改正に伴う措置） ・労働移動支援助成金 ・インターネットなどによる求人情報等の提供 ・「しごと情報ネット」の充実 	
			再就職援助計画作成状況（対象労働者数）（人）	P	-	-	-	129,026	146,906				
			求職活動等支援給付金支給決定人数（人） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	2,390	5,233				
			求職活動等支援給付金支給決定金額（百万円） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	24,590	77,532				
			求職活動等支援給付金支給決定金額（百万円） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	127	355				
			再就職支援給付金支給決定人数（人） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	3,023	10,724				
			再就職支援給付金支給決定金額（百万円） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	2	101				
			再就職支援給付金支給決定金額（百万円） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	1,456	4,368				
			定着講習支援給付金支給決定人数（人） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	0.3	17				
			定着講習支援給付金支給決定金額（百万円） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	437	1,310				
			労働移動支援体制整備奨励金支給決定件数（件） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	-	-	1,051			
			労働移動支援体制整備奨励金支給決定金額（百万円） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	-	-	9,434			
			労働移動支援体制整備奨励金支給決定件数（件） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	-	-	105			
			労働移動支援体制整備奨励金支給決定金額（百万円） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	-	-	943			
			労働移動支援体制整備奨励金支給決定件数（件） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	-	-	0			
			労働移動支援体制整備奨励金支給決定金額（百万円） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	-	-	400			
			労働移動支援体制整備奨励金支給決定金額（百万円） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	-	-	0			
			労働移動支援体制整備奨励金支給決定金額（百万円） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	-	-	200			

政策 番号	達成すべき目標		測定指標	指標 分類	目標 値	目標期間			評価の結果	政策手段			
	政策 （「施策目標」）	目標 分類				（「実績目標」）	基準 年次	達成 年次			H12	H13	H14
			求人情報、労働市場情報等の提供を図ること										
			ハローワークインターネットサービスへのアクセス件数（件）	P	-	-	4,716,731	12,818,288	42,942,242				
			ネット上での応募者数（人）	P	-	-	-	-	258,347				
			しごと情報ネットにより求人情報へのアクセスの円滑化を図ること										
			しごと情報ネット参加機関数（各年度3月末現在）（機関）	P	-	-	-	3,438	3,820				
			しごと情報ネット求人情報件数（各年度3月末現在）（件）	P	-	-	-	471,272	504,095				
			しごと情報ネットアクセス件数（各年度3月の1日平均）【PC版】（万件）	P	-	-	-	35.0	39.6				
			しごと情報ネットアクセス件数（各年度3月の1日平均）【携帯版】（万件）	P	-	-	-	31.2	46.9				
施策目標 4 - 3 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること													
4 - 3 -	高齢者の雇用就業を促進すること	C	事業主に対する指導・援助を推進することにより、65歳までの雇用の確保を促進すること										
			65歳までの継続雇用制度を有する企業の割合（従業員30人以上規模企業）（%）	CM	-	-	59.2	60.9	61.3	<p>目標の達成度達成に向けて進展があった。分析の的確性評価結果の概要</p> <p>要件緩和後の効果が現れていないなど正確な把握ができない施策もあるが、昨年度実施された各施策については、高齢者の雇用就業を促進に一定の役割を果たしており、施策目標達成に向けて進展があったと考える。</p> <p>反映方針</p> <p>各種助成金については、定期的な点検を行う仕組みを取り入れ、随時見直しを行うことを検討するほか、要件緩和の効果を注視しつつ、適切な予算計上に留意する。また、シルバー人材センターについては、総合的な支援を行えるよう、事業を推進するための見直しを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共職業安定所による事業主への指導・援助 ・高齢者等雇用安定センターによる事業主への相談援助 ・継続雇用定着促進助成金 ・再就職援助計画制度 ・公共職業安定所及び高齢者等雇用安定センターによるきめ細かい相談・援助 ・在職者求職活動支援助成金 ・移動高齢者等雇用安定助成金 ・中高年齢者トライアル雇用事業 ・シルバー人材センター事業 ・高齢者職業経験活用センター事業（高齢者雇用就業機会提供事業） ・高齢者等共同就業機会創出支援事業 ・高齢期雇用就業支援コーナーによる相談・援助 		
			65歳までの雇用を確保する企業割合（従業員30人以上規模企業）（%）	CM	-	-	25.8	28.0	27.1				
			指導・援助の実施件数（件）	P	-	-	19,142	24,077	29,052				
			継続雇用定着促進助成金の支給決定件数（件）	P	-	-	8,872	15,510	15,365				
			継続雇用定着促進助成金の支給決定金額（百万円）	P	-	-	11,280	16,319	16,101				
			中高年齢者の再就職の促進を図ること										
			再就職援助計画書交付者数（人）	CM	-	-	-	21,664	59,137				
			要請に基づく再就職援助計画書交付者数（人）	CM	-	-	17,257	56,512	47,729				
			在職者求職活動支援助成金の支給決定対象者数（人）	P	-	-	77	1,862	6,432				
			（上段：実績値、下段：予算積算上の数値）				29,300	125,288	35,147				
			在職者求職活動支援助成金の支給決定金額（百万円）	P	-	-	3	189	809				
			（上段：実績値、下段：予算積算上の数値）				6,000	13,050	6,120				
			移動高齢者等雇用安定助成金の支給決定対象者数（人）	P	-	-	-	-	1,762				
			（上段：実績値、下段：予算積算上の数値）				-	-	30,000				
			移動高齢者等雇用安定助成金の支給決定金額（百万円）	P	-	-	-	-	400				
			（上段：実績値、下段：予算積算上の数値）				-	-	6,000				
			中高年齢者トライアル開始者数（人）	P	-	-	-	-	-				
			中高年齢者トライアル常用雇用移行者数（人）	CM	-	-	-	-	-				
			高齢者の意欲・能力に応じた多様な社会参加の促進を図ること										
			シルバー人材センター会員の就業延人数（千人日）	CM	-	-	51,311	54,865	58,321				
			高齢職業経験活用センターによる派遣延人数（人）	CM	-	-	240	322	381				
			高齢者等共同就業機会創出助成金の支給決定件数（件）	P	-	-	238	220	203				
			（上段：実績値、下段：予算積算上の数値）				300	300	300				
			高齢者等共同就業機会創出助成金の支給決定金額（百万円）	P	-	-	962	912	856				
			（上段：実績値、下段：予算積算上の数値）				1,500	1,500	1,500				

政策番号	達成すべき目標		測定指標	指標分類	目標値	目標期間			測定結果	評価の結果	政策手段			
	政策 （「施策目標」）	目標分類				（「実績目標」）	基準年次	達成年次				H12	H13	H14
4 - 3 -	障害者の雇用を促進すること	C	障害者に対するきめ細かな相談、職業紹介等を実施することを通じて障害者の就職の促進を図ること	新規求職申込件数（件）	CM	-	-	77,612	83,557	85,996	<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。</p> <p>分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。</p> <p>評価結果の概要 昨年度に実施された施策については、厳しい雇用失業情勢が続く中で、実雇用率が低下するなど障害者の就職の促進に著実に実績を残していると認識しており、障害者の雇用の促進という施策目標をほぼ達成したと考える。</p> <p>反映方針 平成14年12月に策定された「障害者基本計画」及び「重点施策実施5か年計画」、さらに15年3月に策定された「障害者雇用対策基本方針」に基づき、施策のさらなる充実と、着実な実施を図ることとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共職業安定所において、障害者の方を中心に相談する窓口を別途設けるなどして、きめ細やかな職業相談・職業紹介の実施 ・障害者雇用機会創出事業（トライアル雇用事業） ・職場適応援助者（ジョブコーチ）による人的支援事業 ・障害者就業・生活支援センター事業 ・「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく雇用率達成指導、雇い入れ計画の作成命令等 ・障害者雇用納付金制度 		
				有効求職者数（人）	CM	-	-	131,957	143,777	155,180				
				就職件数（件）	CM	-	-	28,361	27,072	28,354				
				障害者雇用機会創出事業の開始者数（人） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	2,181	2,661				
				障害者雇用機会創出事業の開始者数の常用雇用移行者数（人）	CM	-	-	-	2,000	2,700				
				障害者雇用機会創出事業の開始者数の常用雇用移行率（％）	CM	-	-	-	79.3	79.8				
				職場適応援助者（ジョブコーチ）による人的支援事業の支援対象者数（人） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	-	2,120				
				職場適応援助者（ジョブコーチ）による人的支援事業の支援終了者数（人）	P	-	-	-	-	2,439				
				平成15年3月末までの終了者の終了1カ月月時点の定着率（％）	CM	-	-	-	-	90.5				
				障害者就業・生活支援センター事業における相談件数（件）	P	-	-	-	-	66,681				
				障害者就業・生活支援センター事業における対象者数（人）	P	-	-	-	-	3,178				
				障害者就業・生活支援センター事業における対象者のうち求職中の者の人数（人）	P	-	-	-	-	1,316				
				障害者就業・生活支援センター事業における対象者のうち求職中の者の就職件数（件）	CM	-	-	-	-	694				
				障害者就業・生活支援センター事業における対象者のうち求職中の者の就職率（％）	CM	-	-	-	-	52.7				
				障害者雇用率制度の厳正な運用を通じて障害者の雇い入れの促進を図ること	民間企業における実雇用率（％） （上段：実績、下段：法定雇用率）	CM	-	-	1.49	1.49			1.47	
					法定雇用率未達成企業割合（％）	CM	-	-	55.7	56.3			57.5	
					雇い入れ計画作成命令件数（件）	CM	-	-	117	159			306	
					適正実施勧告件数（件）	CM	-	-	30	26			20	
					就職件数（件）	CM	-	-	28,361	27,072			28,354	
					調整金支給決定件数（件） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	2,146	2,196			2,259	
				障害者雇用に係る事業主支援・援助の実施を通じて障害者の働く場の整備を図ること	調整金支給決定金額（百万円） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	3,177	3,335			3,691	
					報奨金支給決定件数（件） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	2,535	2,373			2,245	
					報奨金支給決定金額（百万円） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	4,476	4,367			4,166	
					障害者雇用機会創出事業における奨励金等の支給決定件数（件） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	2,152			2,651	
					障害者雇用機会創出事業における奨励金等支給決定金額（百万円） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	354			389	
					障害者納付金制度に基づく助成金の支給決定件数（件） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	6,209	8,184			10,264	
					障害者納付金制度に基づく助成金の支給決定金額（百万円） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	3,089	4,409			4,027	
					調整金支給決定件数（件） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	-			-	
					調整金支給決定金額（百万円） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	-	344			383	
					報奨金支給決定件数（件） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	8,171	8,124			15,147	
報奨金支給決定金額（百万円） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	5,053	5,152	4,876								

政策番号	達成すべき目標		測定指標	指標分類	目標値	目標期間			測定結果	評価の結果	政策手段			
	政策 （「施策目標」）	目標分類				（「実績目標」）	基準年次	達成年次				H12	H13	H14
			障害者雇用継続助成金の支給決定件数（件） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	706	973	953					
			障害者雇用継続助成金の支給決定金額 （百万円） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	209	245	219					
							352	271	264					
4 - 3 -	若年者の雇用を促進すること	C	若年者に対する就職支援を実施し、その円滑な就職を図ること	P	-	-	370,024	395,022	401,110	<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。 分析の確信性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 若年者の就職環境について厳しい状況が続く中、高校生、大学生等ともに、昨年度を上回る就職率となるとともに、フリーター等の若者失業者についてもトライアル雇用修了者の約8割の常用雇用が実現される等施策目標をほぼ達成した。 反映方針 概算要求にむけ、若年者トライアル雇用事業の積極的活用の推進、若年者ジョブサポーターによる就職支援の充実、地域における若年者対策のための新たな仕組みの整備（若年者のためのワンストップサービスセンター）等の見直しを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生職業センター等における就職に関する情報の提供等（大学生等） ・学校と連携しながら、求人の開拓、職業相談等（高校生） ・若年者トライアル雇用事業 ・インターンシップの活用等による職業体験機会の提供、職業意識啓発のための各種セミナーの実施等 			
			学生職業センター利用者数（人）	P	-	-								
			就職ガイダンス参加者数（高校）（人）	P	-	-								
			高校新卒者就職率（%）	CM	-	-	95.9（6月末）	94.8（6月末）	90（3月末）					
			若年層トライアル雇用事業の開始者数（人）	P	-	-		4,650	31,464					
			若年層トライアル雇用事業の常用雇用移行者数（人）	CM	-	-		72	18,141					
			若年者の職業意識啓発を図ること											
			セミナー等参加者数（大学等）（人）	P	-	-	15,770	14,176	22,548					
			インターンシップ参加者数（大学等）（人）	P	-	-	1,601	2,316	3,352					
			職業講話等参加者数（高校）（人）	P	-	-	121,704	187,731	230,401					
			キャリア探索プログラム参加者数（高校）（人）	P	-	-								
			ジュニアインターンシップ参加者数（高校）（人）	P	-	-	21,569	40,924	67,868					
4 - 3 -	外国人労働者の就業環境の整備を図ること	C	外国人求職者等に対する、職業相談・職業紹介等を適切に実施するための体制等の整備を図ること	P	-	-	7,296	8,016	8,256	<p>目標の達成度 達成に向け進展があった。 分析の確信性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 外国人労働者や事業主のニーズに応じた支援を費用対効果も考慮のうえ効率的に実施していることから、外国人労働者の就業環境の整備を図るといふ施策目標達成に向け進展があったと考えられる。ただし、外国人労働者が増加・多様化する中で、外国人求職者等や事業主に対する支援のあり方については、今後も検討していく必要はある。 反映方針 外国人労働者や事業主のニーズに応じ、外国人雇用サービスコーナーの拡充を図る。また、日系人の子弟が就職可能な年齢に達しても就職しない等の問題が発生しているため、日系人青年に対する個別情報提供・相談の実施を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人雇用サービスコーナーの設置 ・外国人雇用サービスセンターの設置 ・日系人雇用サービスセンターの設置 ・事業主等に対する外国人労働者の適正な雇用・労働条件の確保と不法就労の防止のための理解・協力を図るためのパンフレットの配布 ・毎年6月に政府全体で行う「外国人労働者問題啓発月間」中に行う講演会における外国人労働者の適正な雇用・労働条件の確保及び不法就労の防止を図るための集中的な周知・啓発 ・「外国人雇用管理アドバイザー」の事業所訪問等による外国人雇用事業主が抱える個別の問題に対する具体的な指導・援助 			
			通訳配置日数（日）	P	-	-								
			相談件数（件）	P	-	-	69,328	119,164	115,536					
			事業主向けパンフレット配布部数（部）	P	-	-	563,550	623,550	513,240					
			月間中講演会開催回数（回）	P	-	-	208	182	141					
			アドバイザー事業所訪問数（件）	P	-	-	3,009	3,958	3,559					
4 - 3 -	就職困難者等の雇用の安定・促進を図ること	C	就職困難者等の円滑な就職等を図ること	P	-	-	259,280	188,400	122,938	<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。 分析の確信性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 目標達成のための手段が、平成14年度末から又は平成15年度から実施のものが多く、これらを含めた全体としては評価が困難であるが、従来から実施している手段については、特定求職者雇用開発助成金をはじめとして、就職困難者等の雇用促進に資しており、施策目標をほぼ達成したと考えられる。 反映方針 特定求職者雇用開発助成金については、今後とも適時適切な見直しに努める。また、予算額と実績額が乖離しており、適切な予算計上に留意する。母子家庭の母トライアル雇用事業については、事業主に対する制度周知の強化、受入事業所の積極的な開拓を図るとともに、制度の適切な運営によりトライアル雇用対象者の常用移行の促進に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定求職者雇用開発助成金 ・ホームレス等試行雇用事業 ・日雇労働者等技能講習事業 ・母子家庭の母トライアル雇用事業 ・体系的な再就職支援（不良債権処理就業支援特別奨励金を活用した常用雇用支援・トライアル雇用支援等） ・早期再就職者支援金 			
			特定求職者雇用開発助成金支給決定件数（件） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	267,206	209,078	183,098					
			特定求職者雇用開発助成金支給決定金額（百万円） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-	88,169	65,898	39,575					
			ホームレス等試行雇用の実施件数（件）	P	-	-								
			ホームレス等試行雇用を経由して就職した件数（件）	CM	-	-								
			日雇技能講習の受講者数（人）	P	-	-		852	1,379					
			母子家庭の母試行雇用奨励給付金支給決定件数（件） （上段：実績、下段：予算上の数値）	P	-	-			0					
			母子家庭の母試行雇用を経由して就職した件数（件） （上段：実績、下段：予算上の数値）	CM	-	-			0					
			不良債権処理の加速に伴う離職者の円滑な就職等を図ること											
			不良債権処理就業支援特別奨励金の支給決定人数（人）	P	-	-								
			不良債権処理就業支援特別奨励金の支給決定金額（百万円）	P	-	-								

政策番号	達成すべき目標		測定指標	指標分類	目標値	目標期間			測定結果			評価の結果	政策手段
	政策 （「施策目標」）	目標分類				（「実績目標」）	基準年次	達成年次	H12	H13	H14		
			民間再就職支援事業の支援対象者数(人) (上段:実績、下段:予算上の数値)	P	-	-	-	-	-	0	対象者数は、17年度末までで3,000人		
			個別求人開拓推進事業の開拓求人数(人) (上段:実績、下段:予算上の数値)	P	-	-	-	-	-	3,597			
			早期再就職者支援金支給者数(人)	P	-	-	-	-	-	0			
			早期再就職者支援金支給決定金額(百万円)	P	-	-	-	-	-	0			
施策目標 4 - 4 求職活動中の生活の保障等を行うこと													
4 - 4 -	雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること	C	セーフティネットとして財政が安定していること									<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。 分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 雇用保険制度のうち失業等給付については、厳しい財政状況にあることなどから、失業認定の在り方の見直し、保険料率の引上げ等により対処し、また、法律等に基づき適正な給付が行われた。ただし、厳しい雇用失業情勢が長期化する中で、平成15年度には財政破綻が見込まれることから、それを回避するとともに雇用保険制度の安定的運営を確保するため「雇用保険法等の一部を改正する法律」を本年5月1日から施行したところである。</p> <p>反映方針 「雇用保険法等の一部を改正する法律」に基づいて引き続き、適正な給付を行うとともに、雇用のセーフティネットとして雇用保険制度の安定的運営に努めることとする。</p>	<p>・雇用保険の失業等給付(求職者給付(基本手当等)、就職促進給付(再就職手当等)、教育訓練給付及び雇用継続給付(高齢雇用継続給付、育児休業給付及び介護休業給付))</p>
		失業等給付関係の収支バランス (上段:決算値、下段:補正後予算) ・収入額(億円)											
		・収入額のうち保険料収入(億円)											
		・支出額	C M (P)	-	-								
		・支出額のうち失業等給付費(億円)											
		・積立金残高(億円)											
		三事業関係の収支バランス (上段:決算値、下段:補正後予算) ・保険料収入額(億円)											
		・支出額(億円)	C M (P)	-	-								
		・雇用安定資金残高(億円)											
		給付を適正に行うこと											
		適用事業所数(年度月平均)(千所)	P	-	-	2,018	2,028	2,023					
		新規適用事業所数(千所)	P	-	-	98	90	83					
		廃止事業所数(千所)	P	-	-	81	89	94					
		被保険者数(年度月平均)(千人)	P	-	-	33,905	34,111	33,962					
		基本手当基本分(受給者実人員)(年度月平均)(千人)	P	-	-	1,029	1,106	1,048					
		基本手当基本分(給付額)(億円)	P	-	-	18,923	20,128	19,360					
		再就職手当(受給者数)(千人)	P	-	-	403	394	383					
		再就職手当(給付額)(億円)	P	-	-	1,598	1,221	952					
		教育訓練給付(受給者数)(千人)	P	-	-	270	285	381					
		教育訓練給付(給付額)(億円)	P	-	-	271	395	683					
		雇用継続給付(高齢雇用継続給付)(初回受給者数)(千人)	P	-	-	115	141	147					
		雇用継続給付(高齢雇用継続給付)(給付額)(億円)	P	-	-	1,086	1,250	1,437					
		雇用継続給付(育児休業基本給付金)(初回受給者数)(千人)	P	-	-	85	93	98					
		雇用継続給付(育児休業基本給付金)(給付額)(億円)	P	-	-	314	512	563					
		雇用継続給付(介護休業給付)(受給者数)(千人)	P	-	-	4	5	4					
		雇用継続給付(介護休業給付)(給付額)(億円)	P	-	-	6	12	12					

政策 番号	達成すべき目標		測定指標	指標 分類	目標値	目標期間			測定結果			評価の結果	政策手段
	政策 （「施策目標」）	目標 分類				（「実績目標」）	基準年次	達成年次	H12	H13	H14		
基本目標5 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境を整備すること													
施策目標5-1 雇用の安定・拡大を図るための職業能力開発の枠組みを構築すること													
5-1-	キャリア形成支援システムを整備すること	P	キャリア形成支援コーナーを拠点として、労働者、事業主に対するキャリア形成に係る相談援助・情報提供を行うこと等により、労働者個人ごとのキャリア形成を促進すること	キャリア形成支援コーナー及び公共職業安定所における相談援助・情報提供件数	P	-	-	-	91,150	1,077,536	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。</p> <p>分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。</p> <p>評価結果の概要 キャリア形成支援コーナー等においては、キャリア形成に係る情報を収集、整理した上で、ニーズに応じた相談、援助業務を着実に実施しており、また、キャリア形成支援助成金による企業への助成措置は、労働者個人のキャリア形成支援の促進に効果があったものと評価されていることから、施策目標の達成に向け進展があったものと考えられる。</p> <p>反映方針 キャリア形成支援コーナーは、一層の充実を図る。各種助成金については、政策的な必要性を踏まえ、制度の見直しを行うこととし、また、予算額と実績額が乖離しているものについては、実績に応じた適正な予算計上に留意する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成支援コーナー等において、労働者・事業主等に対する相談援助・情報提供を実施 ・職業能力推進者講習、自己啓発推進セミナー等の実施 ・キャリア形成促進助成金 ・中小企業雇用創出等能力開発助成金 ・地域人材高度化能力開発助成金 	
			キャリア形成促進助成金を通して、労働者の自発的な能力開発を推進することにより、労働者個人々のキャリア形成を促進すること	企業内キャリア形成支援に係る指導、助言、情報提供件数	P	-	-	-	358,398	363,937			
				職業能力開発推進者講習の受講者数	P	-	-	9,067	21,546	13,119			
				自己啓発推進セミナー等参加者数	P	-	-	-	5,970	5,762			
				訓練給付金(人数)	P	-	-	-	-	192,119			
				訓練給付金(百万円) (上段:実績、下段:予算)	P	-	-	-	-	2,517			
				職業能力開発休暇給付金(人数)	P	-	-	-	-	3,134			
				職業能力開発休暇給付金(百万円) (上段:実績、下段:予算)	P	-	-	-	-	116			
				長期教育訓練休暇制度導入奨励金(人数)	P	-	-	-	-	2			
				長期教育訓練休暇制度導入奨励金(百万円) (上段:実績、下段:予算)	P	-	-	-	-	427			
				職業能力評価推進給付金(人数)	P	-	-	-	-	12			
				職業能力評価推進給付金(百万円) (上段:実績、下段:予算)	P	-	-	-	-	9			
				キャリア・コンサルティング推進給付金(件数)	P	-	-	-	-	105			
				キャリア・コンサルティング推進給付金(百万円) (上段:実績、下段:予算)	P	-	-	-	-	25			
				中小企業雇用創出等能力開発助成金(人数)	P	-	-	-	-	405			
				中小企業雇用創出等能力開発助成金(百万円) (上段:実績、下段:予算)	P	-	-	-	-	13			
				地域人材高度化能力開発助成金(人数)	P	-	-	-	-	3			
				地域人材高度化能力開発助成金(百万円) (上段:実績、下段:予算)	P	-	-	-	-	227			
					P	-	-	35,934	25,434	16,203			
					P	-	-	1,251	1,055	553			
					P	-	-	3,104	3,699	1,768			
					P	-	-	80,213	55,661	29,852			
					P	-	-	1,985	1,384	703			
					P	-	-	1,518	2,397	1,183			
5-1-	職業能力開発に関する情報の収集、整理及び提供の体制を充実強化すること	P	若年者に対するキャリア形成支援を総合的に行う中核的な拠点として「私のしごと館」を運営すること	「私のしごと館」の利用者数(人)	P	-	-	-	-	3,282	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。</p> <p>分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。</p> <p>評価結果の概要 「私のしごと館」については、施設・整備やプログラム・ツールが産業界の実態を反映していること、若年者が様々な職業を体験でき、職業情報を体系的に収集できることなどにより、的確なキャリア形成促進を支援する拠点としての効果は大きい。また、キャリア形成支援コーナーでも、収集した情報の効果的な提供に努めており、これらより施策の目標の達成に向け進展があったものと考えられる。</p> <p>反映方針 「私のしごと館」については、平成15年10月の本格的実施を迎え、より一層の事業の充実を図り、利用者数の増加による入館料等の収入の増加を目指すとともに、より効率的な運営を実施していく。キャリア形成支援コーナー等による相談援助については、その効果を点検する仕組みの導入等を行いつつ、一層の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「私のしごと館」(関西文化学術研究都市(京都府精華・西木津地区))における、若年者を中心に様々な職業体験機会の提供、職業に関する情報提供等を行いキャリア形成を総合的に支援 ・キャリア形成支援コーナー及び公共職業安定所における情報の収集及び提供 	
			キャリア形成支援コーナーを拠点として、労働者・事業主に対するキャリア形成に係る情報の収集、整理及び提供を行うこと	キャリア形成支援コーナー及び公共職業安定所における相談援助・情報提供件数	P	-	-	-	91,150	1,077,536			

政策番号	達成すべき目標		測定指標	指標分類	目標値	目標期間			評価の結果	政策手段			
	政策 （「施策目標」）	目標 分類				（「実績目標」）	基準年次	達成年次			H12	H13	H14
5 - 1 -	職業能力評価システムを整備すること	P	民間における職業能力評価制度の構築を図ること	業種別職業能力評価基準取組状況(業界数)	P	-	-	-	-	3	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 職業能力評価制度の必要性等に鑑み、評価基準の整備に3業界について着手した。また、技能検定は137職種について実施し、14年度は受検者が約42万人、昭和34年度の技能検定制度開始からの受検者累計は約611万人にのぼっており、国が行う職業能力評価の重要なインフラとしてその効果は大きいことから、施策目標の達成に向け進展があったと考えられる。</p> <p>反映方針 職業能力評価制度を構築し、民間に活用されるよう積極的に働きかける等職業能力評価基準の普及促進に努めながら事業展開等実施することとする。また、技能検定制度については、民間機関への試験業務の委託拡大等民間活力を活用しつつ、事務系職種を含めた技能検定職種の拡大・見直し等を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職業能力評価制度 ・技能検定制度の見直しの実施及び制度の一層の普及 	
			国による職業能力評価を受ける機会の確保を図ること	技能検定実施状況(受検申請者数)(人)	P	-	-	180,498	179,975	417,033			
5 - 1 -	職業能力開発に必要な多様な職業訓練・教育訓練の機会の確保を図ること	P	教育訓練給付制度について、雇用の安定及び就職の促進を図るために必要な教育訓練と認められるものについて、適切な講座指定等を行うこと	(参考指標) 教育訓練給付制度の指定講座数(件)	P	-	-	(H13.10) 22,183	(H14.4) 20,727	(H14.10) 19,116	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 教育訓練給付については、より能力開発に有用な講座の指定に努めており、公共職業訓練、認定職業訓練、その他助成金事業についても地域や企業のニーズを反映させつつ実施している。キャリア形成促進助成金については、訓練給付金以外の助成金について制度利用者が予想を下回っており、事業規模等の見直しを検討する必要があるものの、施策目標の達成に一定の効果があるものと考えられる。</p> <p>反映方針 教育訓練給付は、より適切な講座指定及び情報提供を図る。公共職業訓練、認定職業訓練については、就職率も踏まえながら、ニーズに応じたより多様な訓練を引き続き実施していく。キャリア形成助成金等は、支給実績に見合うよう適正な予算計上に注意する。中小企業人材育成事業助成金は廃止する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育訓練給付金制度 ・地域人材育成推進協議会の開催 ・各能力開発施設と地域の業種別事業主団体との情報交換 ・訓練機会の確保 ・キャリア形成促進助成金 ・認定職業訓練助成事業費 ・中小企業人材育成事業助成金 ・全国団体等認定職業訓練特別助成金 	
			教育訓練給付対象講座検索システムへのアクセス件数(件)	P	-	-	31,578	609,518	1,381,365				
			コース別受講者数										
			・離職者訓練受講者数(万人)	P	-	-	24	52	42				
			・離職者訓練受講者数の計画達成率(%)	P	-	-	70.6	113.0	80.8				
			・在職者訓練受講者数(万人)	P	-	-	27	51	20				
			・在職者訓練受講者数の計画達成率(%)	P	-	-	75.0	127.5	50.0				
			・学卒者訓練受講者数(万人)	P	-	-	3	3	3				
			・学卒者訓練受講者数の計画達成率(%)	P	-	-	100.0	100.0	100.0				
			・受講者数合計(万人)	P	-	-	54	106	64				
			受講者数合計の計画達成率(%)	P	-	-	100.0	100.0	66.7				
			新たな訓練コース開発数	P	-	-	214	197	132				
			キャリア形成促進助成金を通して、労働者の自発的な能力開発を推進することにより、労働者個々のキャリア形成を促進すること	(参考指標)									
			生涯能力開発給付金支給事業所数(件)	P	-	-	36,368	36,191	24,983				
			生涯能力開発給付金支給金額(百万円)	P	-	-	17,510	16,026	10,721				
			訓練給付金(人数)	P	-	-	-	-	192,119				
			訓練給付金(百万円) (上段:実績、下段:予算額)	P	-	-	-	-	2,517 3,134				
職業能力開発休暇給付金(人数)	P	-	-	-	-	116							
職業能力開発休暇給付金(百万円) (上段:実績、下段:予算額)	P	-	-	-	-	2 427							
長期教育訓練休暇制度導入奨励金(人数)	P	-	-	-	-	12							
長期教育訓練休暇制度導入奨励金(百万円) (上段:実績、下段:予算額)	P	-	-	-	-	9 105							
職業能力評価推進給付金(人数)	P	-	-	-	-	2,122							

政策番号	達成すべき目標		測定指標	指標分類	目標値	目標期間			測定結果	評価の結果	政策手段			
	政策 （「施策目標」）	目標分類				（「実績目標」）	基準年次	達成年次				H12	H13	H14
6-1-	職場におけるセクシュアルハラスメント防止対策が徹底されていること	P	セクシュアルハラスメント防止対策を推進すること	都道府県労働局雇用均等室における是正指導の実施件数(件)	P	-	-	5,239	5,798	4,975	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 事業主のセクシュアルハラスメント防止対策への理解、取組が進んだため、法違反件数が減少しており、違反のあった企業に対する是正指導についても、そのほとんどが正されている。また、報告徴収ヒアリング票を活用し、的確な実態把握及び必要な助言、指導等を効率的に行っており、目標達成に向けて一定の進展があったといえる。</p> <p>反映方針 引き続き、行政指導の徹底のほか、企業が自社のセクシュアルハラスメントの実態及び問題点を把握し、効果的な防止対策を講じるよう促していくこととする。</p> <p>また、セクシュアルハラスメント防止実践講習については、セクシュアルハラスメント防止の必要性、意義や法及び指針の内容が企業担当者に浸透してきたことから、事業の縮小を図ることとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等法第25条に基づく行政指導等 ・セクシュアルハラスメント防止のためのセミナー開催及び相談担当者用テキスト等の提供等 		
				セクシュアルハラスメント防止実践講習参加者数(人)	P	-	-	20,130	17,624	14,566				
施策目標 6-2 多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること														
6-2-	パートタイム労働を魅力ある就業形態とすること	C	パートタイム労働者の雇用管理の改善に向けた事業主の取組を促進すること	短時間雇用管理者の選任数(人)	CM	-	-	33,369	37,347	39,771	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 短時間雇用管理者の選任数の増加、パートタイム労働法の周知のための説明会等開催件数及び参加者数の増加に表われているとおり、パートタイム労働者の雇用管理の改善に向けた事業主の取組を促進していく体制の整備には目標達成に向けて進展がみられる。しかしながら、パートタイム労働者と正社員の賃金格差等処遇面での問題は残っており、さらに有効かつ効率的、適切な手段による施策の実施が必要と考えられる。</p> <p>反映方針 通常の労働者との均衡を考慮した処遇の考え方を具体的に指針に示し、社会的な浸透・定着を図ることが必要との審議会報告（平成15年3月）を受け、パートタイム労働法に基づく指針の改正を行った。（同年8月25日公示、10月1日適用。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（パートタイム労働法）に基づく短時間雇用管理者の選任、パートタイム労働法の周知徹底等 		
				パートタイム労働法の周知のための説明会等開催件数(件)	P	-	-	431	466	584				
				パートタイム労働法の周知のための説明会参加者数(人)	P	-	-	16,709	21,498	30,395				
6-2-	在宅ワークを魅力ある就業形態とすること	C	在宅ワークの適正な実施のためのガイドラインの周知・啓発を図ること	在宅ワーカーからの相談件数(件)	P	-	-	170	813	845	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 説明会の開催や業界団体等へのパンフレットの配布においては、発注者等に対するガイドラインの周知・啓発の促進に一定の役割を果たしている。また、在宅ワーカー等を対象とするセミナー、スキルアップシステム等の各種支援事業においては、契約に係る最低限のルールを在宅ワーカー等が習得するうえで一定の役割を果たしている。</p> <p>反映方針 発注者等に対し、引き続きガイドラインの効果的な周知・啓発に努めるとともに、ガイドラインの周知状況及びトラブルの実態把握について調査を行い、調査結果を踏まえて、在宅ワークを魅力ある就業形態としていくための施策を推進することとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅ワークを発注している事業場在宅ワークガイドラインに係る自主点検票の配布、周知徹底 ・在宅ワーク支援事業（在宅ワークハンドブックの配布、電話やEメールによる相談の受付、各種セミナー等の開催等） ・在宅ワーカースキルアップシステムの運用 		
				在宅ワーカーのセミナーの受講者数(人)	P	-	-	28	445	394				
				在宅ワーカースキルアップシステムのアクセス件数(件)	P	-	-	-	-	61,887				

政策番号	達成すべき目標		測定指標	指標分類	目標値	目標期間			測定結果	評価の結果	政策手段			
	政策 （「施策目標」）	目標 分類				（「実績目標」）	基準年次	達成年次				H12	H13	H14
施策目標 6 - 3 働きながら子どもを産み育てることを容易にする雇用環境を整備すること														
6 - 3 -	育児・介護休業を取りやすく、職場復帰をしやすい環境を整備すること	C	育児・介護休業を取りたい人が全て休業を取得できるようにすること（取得率をあげる）	男女の育児休業取得率（（ ）内は30人以上規模）	CM	-	-	-	-	男性 0.33% (0.05%) 女性 64.0% (71.2%)	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 育児・介護休業法の内容の周知徹底及び行政指導、ファミリー・フレンドリー企業の普及促進やシンポジウムの開催、集団指導等の結果、事業所における育児・介護休業制度導入率、女性の育児休業取得率は上昇したと考えられ、目標の達成に進展があったといえる。</p> <p>反映方針 育児休業取得率等の目標値の達成に向け、集中的に取り組むこととし、また、ファミリー・フレンドリー企業の普及促進についても、企業自らが自社の仕事と家庭の両立のしやすさを点検・評価するための尺度となる両立指標の活用等を促進することとしている。</p>	<p>「次世代育成支援に関する当面の取組方針」を受け ・育児休業をとりやすい雇用環境の整備を図るよう事業主に対する集団指導 ・各都道府県労働局管内のトップ企業に対する個別訪問指導 ・主要経済団体の代表者や幹部に対する労働局幹部による直接要請 ・労働者の個別相談に対する的確な助言及び行政指導</p>		
		育児・介護休業制度を定着させること	育児・介護休業制度を規定している事業所の割合（（ ）内は30人以上規模）	CM	-	-	-	-	育児 61.4% (81.1%) 介護 55.3% (73.2%)					
		仕事と家庭の両立に関する意識啓発を図ること	男女の育児休業取得率（（ ）内は30人以上規模）	CM	-	-	-	-	男性 0.33% (0.05%) 女性 64.0% (71.2%)					
6 - 3 -	育児・介護をしながら働き続けやすい環境を整備すること	C	ファミリー・サポート・センターの設置を拡大させること	ファミリー・サポート・センターの設置ヶ所数	P	-	-	116	193	262	<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。 分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 ファミリー・サポート・センターの設置拡大事業の実施により、育児や介護をしながら働き続けやすい環境の整備が着実に全国の各地域で進んでいるところである。また、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置及び子の看護休暇制度の導入については、事業主の努力義務とされており、ファミリー・サポート・センター設置の促進とあわせて、引き続き積極的な施策を進めることが重要である。</p> <p>反映方針 ファミリー・サポート・センターの設置箇所数の更なる増加に向けて、設置当初に要する必要最低限の経費について補助することにより設置促進を強力に推進することとしている。</p> <p>勤務時間の短縮等の措置及び子の看護休暇制度についても、「少子化対策プラスワン」等において掲げられた目標値の達成に向けた集中的な取組を引き続き推進する。</p>	<p>・ファミリー・サポート・センター設立のための補助金の交付及び設置当初の運営の支援 ・小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者に係る勤務時間の短縮等の措置についての周知指導 ・育児両立支援奨励金の創設・助成 ・事業主等に対する、子の看護休暇制度導入についての周知指導 ・看護休暇制度導入奨励金の創設・助成</p>		
		勤務時間短縮等の措置を普及させること	小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置を規定している事業所の割合（（ ）内は30人以上規模）	CM	-	-	-	-	9.6% (15.8%)					
		子供の看護休暇制度を普及させること	看護休暇制度を規定している事業所の割合（（ ）内は30人以上規模）	CM	-	-	-	-	10.3% (9.8%)					

政策番号	達成すべき目標		測定指標	指標分類	目標値	目標期間			測定結果	評価の結果	政策手段	
	政策 （「施策目標」）	目標 分類 （「実績目標」）				基準年次	達成年次	H12				H13
施策目標 6 - 5 子どもが健全に育成される社会を実現すること												
6 - 5 -	地域における子育て支援の充実を図り、子育て家庭を支援すること	P	乳幼児などをもつ親の子育てへの負担感や育児不安の解消及び子どもの健全な育成を図ること	つどいの広場設置数	P	-	-	-	-	28	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。</p> <p>分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。</p> <p>評価結果の概要 「次世代育成支援に関する当面の取組方針」において、つどいの広場の設置の推進、地域における子育て支援のネットワークづくりの導入が掲げられており、事業を実施して間もないことから、今後も、つどいの広場の設置数、子育て支援総合コーディネーターの配置数等の増加を推し進めるものである。</p> <p>反映方針 16年度において、子育て家庭地域支援事業は大幅増の1,000か所、コーディネート事業は(250 1,000)750か所増、子育て支援委員会は倍増の事業実施を確保する。</p>	・「つどいの広場」を実施するのに必要な経費の助成
6 - 5 -	子育て家庭の生活の安定を図ること	C	児童手当制度の適正な運営を図ること	児童手当支給対象児童数(万人)	P	-	-	578	677	-	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。</p> <p>分析的的確性 分析があまり的確でない。</p> <p>評価結果の概要 児童手当制度は、児童養育家庭の生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健全育成及び資質の向上に資するという政策目的に対し有効かつ効率的な制度であり、また、児童手当の妥当性について子どものいる世帯の約7割が支持するという高い評価結果等から、目標達成に向けて進展していると考えられる。</p> <p>反映方針 平成14年12月に与党三党で、平成15年度税制改正(配偶者特別控除の廃止)に関連して平成16年度に児童手当の支給対象年齢等を見直すことが合意されている。合意を踏まえ、制度のより一層の充実を図ることが必要である。</p>	・児童手当の支給
施策目標 6 - 8 総合的な母子家庭等の自立を図ること												
6 - 8 -	母子家庭の生活の安定を図ること	C	児童扶養手当制度の適正な運営を図ること	児童扶養手当支給件数	P	-	-	708,395	759,194	-	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。</p> <p>分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。</p> <p>評価結果の概要 児童扶養手当は、これまでのところ、ニーズの増加にも適切に対応しており、母子家庭の生活の安定を図るために一定の有効な役割を果たしており、目標に向けて進展があった。</p> <p>反映方針 母子世帯の生活の安定のため、ニーズに応じた児童扶養手当の円滑な支給に努めるとともに、平成15年度からは養育費確保に係る母子福祉貸付金の適切な運営等を図っていくこととする。</p>	・児童扶養手当の支給

政策 番号	達成すべき目標		測定指標	指標 分類	目標値	目標期間			測定結果			評価の結果	政策手段
	政策 （「施策目標」）	目標 分類				（「実績目標」）	基準年次	達成年次	H 12	H 13	H 14		
基本目標 7 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること													
施策目標 7 - 1 生活困窮者等に対し必要な保護を行うこと													
7 - 1 -	生活困窮者に対し必要な保護を行うこと	P	生活困窮者に対し必要な保護を行うこと	保護費不正受給件数(件)	P	-	-	5,617	7,063	8,204	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。</p> <p>分析的的確性 分析があまり的確ではない。</p> <p>評価結果の概要 失業者等の生活困窮者が増加している中、被保護者と保護費給付額も増加傾向にあり、必要な保護が行われていると考えられるとともに、制度を適正に運営した結果、不正受給件数も相当数顕在化したところであり、達成に向けて進展があったと考えられる。</p> <p>反映方針 今後とも的確に生活困窮者を把握するとともに、不正受給を防止するための調査等を実施することで、真に生活に困窮する者に対し引き続き必要な保護を行っていく。</p>	・福祉事務所が関係機関等との連携を図ることによる、生活困窮者の的確な把握	
				被保護者数(千人)	P	-	-	1,072	1,148	1,243			
				保護費給付額(百万円)	P	-	-	164,452	175,980	186,794			
7 - 1 -	災害に際し応急的に必要な救助を行うこと	P	迅速に、応急救助を実施すること	被害発生から避難所設置までの時間	P	-	-	-	-	-	<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。</p> <p>分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。</p> <p>評価結果の概要 平成14年度において災害救助法が適用された災害については、迅速に応急救助が実施されているものと認められるため、ほぼ目標を達成したと考える。</p> <p>反映方針 今後とも、災害発生時に国が都道府県と常時連絡がとれる体制を整え、適切な助言を行うことにより、迅速な応急救助の実施に資することとする。</p>	・迅速な応急円虚の実施に向けた都道府県に対する助言等	
施策目標 7 - 2 地域福祉の増進を図ること													
7 - 2 -	ボランティア活動等住民参加による地域福祉活動を促進し、地域福祉を推進すること	C	地域福祉活動に参加する住民を着実に増やすこと	ボランティアセンターにおいて把握しているボランティア数(人)	CM	-	-	7,120,950	7,219,147	7,396,617	<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。</p> <p>分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。</p> <p>評価結果の概要 住民が地域福祉活動に参加するための基盤整備を行ったところ、住民の自主的な活動であるボランティアが増加しており、また、多くのボランティアが参加するNPO、住民参加型サービス団体等も増加しており、地域福祉の推進に寄与している。</p> <p>反映方針 地域福祉推進のためには、住民の自主的、自発的な福祉活動の参加が重要であることから、今後も現行施策を引き続き実施し、ボランティア活動の振興を図っていく必要がある。</p>	・全国ボランティア活動振興センター運営事業 ・ボランティア振興事業 ・ボランティア養成等事業	

政策番号	達成すべき目標		測定指標	指標分類	目標値	目標期間			評価の結果	政策手段			
	政策 （「施策目標」）	目標分類				（「実績目標」）	基準年次	達成年次			H12	H13	H14
7-2-	ホームレスの自立を促進すること	P	ホームレス自立支援センター等を整備すること	ホームレス自立支援センターにおける収容可能人員(定員:人) (上段:実績、下段:予算)	P	-	-	640	1,130	1,330	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 ホームレス自立支援センター等の整備は進んでおり、ホームレスの自立の支援に向けて着実に事業展開されていることから、目標達成に向けて進展があったと考える。 反映方針 ホームレス自立支援センター等の整備を進めるとともに、地方自治体を取り組みやすいような事業の見直しを検討した上で引き続き実施していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ホームレス自立支援事業 ホームレス緊急一時宿泊事業（シェルター事業） 	
			シェルターにおける収容可能人員(定員:人) (上段:実績、下段:予算)	P	-	-	-	1,020	1,310				
							-	2,000	2,500				

施策目標 7-3 社会福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること

7-3-	社会福祉事業に従事する人材の養成確保を推進することにより、より質の高い福祉サービスの提供がなされる基盤を整備すること	C	社会福祉士及び介護福祉士の着実な養成を図ること	社会福祉士登録者数(人)	P	-	-	24,006	29,979	38,157	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 介護保険制度の実施や社会福祉法の施行などにより、良質な福祉サービスを提供できる質の高い福祉人材の育成・確保が求められている中、各種事業の実施の結果、社会福祉士登録者数等も順調に増加傾向で推移しており、目標の達成に向け進展があった。 反映方針 国家試験の出題基準等の改善を行う等試験の精度を高めるとともに、福祉人材センターにおける福祉人材の求人・求職システムの充実を図るなど、引き続き利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供が図られるよう、人材養成・確保を推進する。</p>	<p>質の高い福祉サービス等の提供を図るために</p> <ul style="list-style-type: none"> 養成施設の指定 国家試験の実施等
			介護福祉士登録者数(人)	P	-	-	210,732	255,953	300,627			
			社会福祉施設に従事する介護職員に占める介護福祉士の割合(%)	P	-	-	36.2	-	-			
			社会福祉事業従事者に対する福利厚生事業を福利厚生センターにおいて実施すること	福利厚生センター加入者数(人)	P	-	-	138,390	150,062	162,372		

7-3-	利用者の選択を可能にするための情報提供や判断能力が不十分な者に対する援助を行うことにより、福祉サービスの利用者の保護を図ること	C	福祉サービスに関する苦情解決等を行う「運営適正化委員会」の運営を支援すること	苦情受付件数に占める解決件数の割合(%)	P	-	-	92.6	93.4	90.3	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 運営適正化委員会における苦情解決件数に占める解決件数の割合が90%以上と高い水準を確保していること、第三者評価事業を実施又は実施見込みとしている都道府県市の数が増加していることから、達成に向けて進展があったと考えられる。 反映方針 運営適正化委員会の運営については、第三者委員等の資質を向上すべく専門研修会等を実施する。また、第三者評価事業についても体制整備を実施する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「運営適正化委員会」の運営を支援 福祉サービスの第三者評価を実施する第三者評価機関を養成すべく、評価調査者養成研修、パンフレットの作成等
			福祉サービスの第三者評価の普及を図ること	第三者評価の受審件数(件)	P	-	-	-	-	-		

政策 番号	達成すべき目標		測定指標	指標 分類	目標値	目標期間			測定結果			評価の結果	政策手段
	政策 （「施策目標」）	目標 分類				（「実績目標」）	基準年次	達成年次	H12	H13	H14		
施策目標 7 - 4 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること													
7 - 4 -	戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行うこと	P	戦傷病者戦没者遺族等援護法等に基づく援護を迅速かつ適切に行うこと	援護年金（公務死の遺族年金）の額（円）	P	-	-	1,956,200	1,959,200	1,962,500	目標の達成度 目標をほぼ達成した。 分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 戦傷病者、戦没者遺族への援護施策は、戦傷病者戦没者遺族等援護法等に基づいて実施されており、目標をほぼ達成した。 反映方針 現行の施策は、目標達成に有効なものであり、これら施策を引き続き実施していくこととする。	・軍人軍属等であった戦傷病者に対する障害年金、戦争公務等で死亡した軍人軍属等の遺族に対する遺族年金等（戦傷病者戦没者遺族等援護法） ・戦没者等の妻、戦傷病者等の妻、戦没者の父兄等に対する特別給付金 ・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金 ・戦傷病者に対する療養の給付等の援護（戦傷病者特別援護法） ・昭和館（東京都千代田区）における実物資料等の収集及び入場者への閲覧等の事業	
				援護年金の受給者数（人）	P	-	-	40,393	37,673	34,331			
				特別弔慰金及び各種特別給付金の請求期間満了から1年以内に裁定処理した割合（%）	P	-	-	-	-	99.9			
				戦傷病者手帳の交付人数（人）	P	-	-	72,476	66,912	61,750			
7 - 4 -	戦没者の遺骨の収集等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること	P	戦没者の遺骨の収集を迅速かつ適切に行うこと。旧ソ連抑留中死亡者について、平成14年度中に収集可能な埋葬地での遺骨収集を概ね終了すること。	旧ソ連抑留中死亡者について、平成13年度中に未調査の埋葬地の調査を終了する。（%）	P	-	-	-	-	97	100	目標の達成度 目標をほぼ達成した。 分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 戦没者の遺骨収集の迅速かつ適切な実施や、慰霊巡拝慰霊碑の建立等の着実な実施により、目標をほぼ達成できた。 反映方針 現行の施策は、目標達成に有効なものであり、引き続き実施していくこととする。	・旧ソ連地域、モンゴル地域、南方地域等海外（硫黄島及び沖繩を含む。）における戦没者の遺骨の収集、本邦への送還の実施 ・残存遺骨情報が寄せられた場合には、収集団を派遣する（南方地域） ・戦域となった地域における、遺族を主体とした慰霊巡拝の実施。 ・（財）日本遺族会に委託し実施している慰霊友好親善事業 ・旧ソ連地域における小規模慰霊碑の建立
				旧ソ連抑留中死亡者について、平成14年度中に収集可能な埋葬地での遺骨収集を概ね終了する。（柱）	P	概ね終了	-	14年度	-	2,271	2,311		
				南方地域の遺骨収集について、遺骨の情報があってから収集を実施するまでの平均期間（月）	P	-	-	22	10	10			
				旧主要戦域において、慰霊巡拝、墓参、慰霊碑の建立等を適切に行うこと	P	-	-	7	5	6			
7 - 4 -	中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること	P	中国残留邦人等の円滑な帰国を促進すること	中国残留邦人等の帰国者数（世帯）	P	-	-	86	68	37	目標の達成度 目標をほぼ達成した。 分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 中国残留邦人等に対する帰国援護、受入れ、定着・自立援護の適切な実施により、目標をほぼ達成した。 反映方針 中国残留邦人等の円滑な帰国については、現行の施策は目標達成に有効なものであり、引き続き実施していくこととする。また、永住帰国者の自立の支援については、帰国者の減少や高齢化等の自立支援に係る課題を踏まえ、一部の政策の見直しを検討した上で引き続き実施していく。	・中国残留邦人等から帰国希望の申請があった場合の速やかな受入れ援護の実施 ・訪中オリエンテーションの実施 ・中国帰国者定着促進センターにおける、中国残留邦人等の帰国後4カ月間の基礎日本語や生活週間指導等の実施 ・中国帰国者自立研修センターにおける、定着後3年間の日本語指導、生活指導等の援護等 ・中国帰国者支援・交流センターにおける、帰国後3年以上以降の者も含めた日本語習得支援、生活相談等の実施 ・自立支援通訳、健康相談医の派遣等	
				自立指導員派遣回数（回）	P	-	-	-	14,142	10,285			
				永住帰国者の自立を支援すること	P	-	-	-	-	-			
				小規模慰霊碑の建立数	P	-	-	2	2	0			
7 - 4 -	旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること	P	旧陸海軍に関する人事資料の内容を充実させ、適切に保管すること	平成13年度末までにロシア政府の保有する抑留者名簿を受け取り、データベース化する。	P	受け取り、データベース化	-	13年度	-	-	-	目標の達成度 目標をほぼ達成した。 分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 旧陸海軍に関する人事資料を計画通り適切に整備保管し、また恩給の進達業務が迅速かつ適切に行われており、目標をほぼ達成した。 反映方針 現行の施策は、目標達成に有効なものであり、引き続き実施していくこととする。	・旧陸海軍の人事資料の光ディスク化
				平成20年度末までに重要又は使用頻度の高い人事記録をデータベース化する。	P	データベース化	-	20年度	-	-	-		
				恩給請求書の進達を迅速かつ適切に行うこと	P	-	-	100	100	100			
				恩給請求書について、3ヶ月以内に総務省人事・恩給局に進達した割合（%）	P	-	-	-	-	-			

政策 番号	達成すべき目標		測定指標	指標 分類	目標値	目標期間			測定結果			評価の結果	政策手段
	政策 （「施策目標」）	目標 分類				（「実績目標」）	基準年次	達成年次	H12	H13	H14		
基本目標9 高齢者ができる限り自立し、生きがいをもち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること													
施策目標9-1 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること													
9-1-	公的年金制度の安定的かつ適正な運営を図ること	P	公的年金給付が老後生活に役に立つこと	モデル年金額（月額・円）	P	-	-	238,125	同左	同左	<p>目標の達成度 目標を達成した。 分析的的確性 分析が的確に行われている。 評価結果の概要 平成14年度末の年金資金運用基金分の資産構成割合は、すべての資産クラスが移行ポートフォリオの乖離許容幅の範囲に収まっており、適切に管理が行われたため、平成14年度としては目標を達成したと考えられる。</p> <p>反映方針 平成15年度においても、平成15年度末に、すべての資産クラスが移行ポートフォリオの乖離許容幅の範囲に収まるよう、引き続き適切な管理を実施する。</p>	<p>・年金積立金の運用において、長期的に維持すべき資産構成割合（基本ポートフォリオ）を定め、それを忠実に達成するという運用方法 ・年金資金運用基金において、時価による資産構成割合に係る基本ポートフォリオ（平成20年度までは移行ポートフォリオ）からの乖離状態を毎月把握し、乖離許容幅を越えて乖離している場合には、その範囲内に収まるように基本ポートフォリオ（移行ポートフォリオ）の達成</p>	
				公的年金の財政が安定していること	積立度合（厚生年金）	P	-	-	5.2	5.1			未確定
				積立度合（国民年金）	P	-	-	3.0	2.9	未確定			
				最終保険料率（厚生年金）	P	-	-	-	-	未確定			
				最終保険料（国民年金）	P	-	-	-	-	未確定			
公的年金積立金について、基本ポートフォリオを適切に管理すること	年度末の各資産の構成割合と移行ポートフォリオの乖離幅	CM	乖離許容幅内	14年度	14年度	-	13年度移行ポートフォリオ	14年度移行ポートフォリオ	-	-			
9-1-	公的年金制度の上乗せの年金制度（企業年金等）の適正な運営を図ること	P	公的年金の上乗せの年金制度が普及していること	厚生年金基金の設立数(件)	CM	-	-	1,801	1,737	1,656	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的的確性 分析があまり的確でない。 評価結果の概要 今後は、厚生年金基金及び国民年金基金に加え、受給権保護が図られた確定給付企業年金（企業型）は平成13年10月、個人型は平成14年1月に施行）及びポータビリティが確保された確定拠出年金（平成14年4月施行）の導入が進んでいくものと考えられ、目標の達成に向けて進展があった。</p> <p>反映方針 新たに導入された確定給付企業年金については、十分な指導監督及び制度の周知を図るとともに、労働移動の増大等に対応した制度の在り方等について、適宜見直しを検討する必要がある。</p>	<p>・労働移動の増大に対応した確定給付型企業年金のポータビリティの向上や、公的年金の見直しの状況に対応した確定拠出年金の拠出限度額の引上げ等、企業年金等が公的年金を補充して老後の性格補償を一層充実した形で進めるよう、適宜制度の見直しの検討</p>	
				厚生年金基金の加入員数(万人)	CM	-	-	1,140	1,087	1,066			
				国民年金基金の設立数(件)	CM	-	-	72	72	72			
				国民年金基金の加入員数(万人)	CM	-	-	76	79	77			
				確定拠出年金(企業型)の実施件数(件)	CM	-	-	-	70	361			
				確定拠出年金(個人型)の加入者数(人)	CM	-	-	-	443	13,995			
				確定給付企業年金の実施件数(件)	CM	-	-	-	-	44			
基本目標10 国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること													
施策目標10-1 国際機関の活動に対し協力すること													
10-1-	国際労働機関が行う技術協力に対し積極的に協力すること	P	開発途上国における雇用開発、女性の就業・雇用機会の拡大に貢献すること	プロジェクトの対象人数(人)	P	-	-	-	72	654	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 国際機関の豊富なネットワークと専門知識等に加え、加盟国同士が協力し合う仕組みにより、アジア太平洋地域の雇用・労働分野における諸問題の解決に関して、幅広くかつ効果的に貢献している。また、セミナー等の事業については、若干の改善の余地はあるものの、全体として高い評価を得ていることから、施策目標の達成に貢献している。</p> <p>反映方針 未だ社会基盤が脆弱であり、自立的で持続可能な開発を行えずにいる開発途上国が多いことから、雇用・労働分野において地域経済の活性化に資する事業を優先し、またはそのための重点分野の絞り込み等も行いつつ、引き続き雇用・労働分野における支援を行っていくこととする。</p>	<p>・中国における創業訓練、マイクロファイナンス等による雇用開発を通じた小規模の創業希望者を支援するプロジェクト ・カンボジア・ベトナムにおける女性をターゲットとする職業訓練、意識啓発等を通じた女性の雇用・就業拡充を支援するプロジェクト ・「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」の普及啓発を目的とした政労使三者構成地域セミナー ・児童家内労働撲滅のための行動に関する政労使三者構成地域セミナー ・障害者の職業訓練及び雇用に関する技術協議を目的とした政労使三者構成地域セミナー ・アジア危機からの回復における労働市場政策と貧困撲滅を目的とした政労使三者構成地域セミナー ・途上国の労働・雇用政策行政官を対象に、日本を含むアジア2～3か国の労働・雇用政策の制度に関する研修を行うことを目的とした労働政策フェロシップ・プロジェクト ・任意拠出金（平成14年度18万ドル）を拠出し、アジア太平洋地域技能開発計画（APSDEP）の事業活動等を支援するとともに、我が国において、我が国の有する経験、専門知識、施設等を活かしたセミナーの開催等の支援事業を実施</p>	
				プロジェクト参加者からの事業評価	CI	-	-	-	-	-			
				開発途上国の労働基準の向上のためのセミナー等を通じて、健全な労働環境の整備に貢献すること	参加者数(人)	P	-	-	81	304			261
				アジア太平洋地域技能開発計画（APSDEP）への協力を通じて、アジア太平洋地域の職業能力開発の向上に貢献すること	参加者等からの事業評価	CI	-	-	-	-			-
				APSDEP活動数（セミナー、会議等の件数）	P	-	-	7	6	5			
				支援事業の参加者数(人)	P	-	-	40	40	23			
				支援事業の参加国数(国)	P	-	-	14	22	13			
支援事業の参加者満足度(ポイント:5段階評価)	CM	-	-	-	-	4.54	4.35						

政策 番号	達成すべき目標		測定指標	指標 分類	目標値	目標期間			測定結果	評価の結果	政策手段			
	政策 （「施策目標」）	目標 分類				（「実績目標」）	基準年次	達成年次				H12	H13	H14
施策目標10 - 2 国際協力の促進により国際社会へ貢献すること														
10 - 2 -	福祉医療、労働分野における人材育成のための技術協力を推進すること	P	開発途上国の行政官の研修を通じて、開発途上国の社会開発に貢献すること	研修生受入人数(人)	P	-	-	399	147	103	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。 分析的確性 分析がおおむね的確に行われている。 評価結果の概要 研修生の受入、各種セミナー等の開催の他、技術移転による途上国の専門家の質的量的向上に貢献し、アジア・太平洋地域開発途上国における人材開発・育成に、各国からの高い評価を得ているところであることから、施策目標の達成に向け進展していると考えられる。 反映方針 アジア地域において、未だ自立的に持続可能な開発ができずにいる国々に対する研修事業等について、対象国の優先順位を見直し、さらに重点分野を特定する等の絞込みを行いつつ、引き続き途上国における中央政府の機能強化や人材育成をな一層支援していくこととする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の過去の経験やノウハウを伝え、人づくりによる開発途上国の自立を目的として、社会保障、保健医療等に関する研修の実施 ・開発途上国の社会保障、保健医療分野における制度づくりや人づくり支援を行うことができる日本人専門家を養成するための研修事業を海外で実施 ・開発途上国労働問題労使協力事業 ・開発途上国人事・労務管理者育成事業 ・ASEAN労使関係プロジェクト支援事業 ・外国人留学生受入事業 ・国際技能開発計画 ・外国人基礎技能研修生受入事業 ・外国人研修指導、援助事業 ・技能実習制度推進事業 		
			研修参加者からの事業評価	CI	-	-	-	-	-					
			開発途上国の制度づくりの立案・推進のための日本人人材養成研修を通じて、開発途上国の社会開発に貢献すること	研修生参加者数(人)	P	-	-	26	22	14				
			研修参加者からの事業評価	CI	-	-	-	-	-	-				
			開発途上国の健全な労使関係の構築に貢献する人材を確保すること	開発途上国労働問題労使協力事業 セミナー参加者数(人)	P	-	-	248	335	474				
			開発途上国労働問題労使協力事業 研修参加者からの事業評価	CI	-	-	-	-	-	-				
			開発途上国人事・労務管理者育成事業 研修参加者数(人)	P	-	-	28	29	16					
			開発途上国人事・労務管理者育成事業 研修参加者からの事業評価	CI	-	-	-	-	-	-				
			ASEAN労使関係セミナー 参加者数(人)	P	-	-	-	-	276	-				
			ASEAN労使関係セミナー 研修参加者からの事業評価	CI	-	-	-	-	-	-				
			開発途上国において職業訓練指導を担う者を養成すること	外国人留学生受入事業における外国人留学生の受入人数	P	-	-	16	18	18				
			外国人留学生受入事業における帰国留学生の就職状況	CI	-	-	-	-	-	-				
			開発途上国の労働者等の受入を通して、開発途上国への技能移転を推進すること	国際技能開発計画における外国人研修生受入人数(人)	P	-	-	158	141	75				
			国際技能開発計画における帰国研修生の復職、就職、待遇、昇進状況	CI	-	-	-	-	-	-				
			外国人基礎技能研修生受入事業における外国人研修生受入人数(人)	P	-	-	534	450	249					
			外国人基礎技能研修生受入事業における帰国研修生の復職、就職、待遇、昇進状況	CI	-	-	-	-	-					
			外国人研修指導、援助事業における、集合座学研修を効果的に実施するための公共職業能力開発施設での集合研修実施支援人数(人)	P	-	-	1,081	533	579					
			外国人研修指導、援助事業における、中小企業に対する日本語教育における支援研修生人数(人)	P	-	-	1,821	2,288	1,823					
技能実習制度推進事業における、セミナー参加者数(人)	P	-	-	251	350	247								
技能実習制度推進事業における、指導書等の作成数(部)	P	-	-	8,000	9,000	4,500								

政策番号	達成すべき目標		測定指標	指標分類	目標値	目標期間			評価の結果	政策手段			
	政策 （「施策目標」）	目標 分類				実績目標 （「実績目標」）	基準年次	達成年次			H12	H13	H14
基本目標11 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること													
施策目標11-1 国立試験研究機関等の体制を整備すること													
11-1-	国立試験研究機関等における機関評価の適正かつ効果的な実施を確保すること	P	<p>評価過程における客観性・中立性の確保を図ること</p> <p>機関全体の定期的（少なくとも3年に1度）な評価の実施の確保を図ること</p> <p>評価結果等のできるだけ具体的な内容の公表を推進すること</p>	内部以外の委員の占める割合（%）	P	-	-	-	100	100	<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。</p> <p>分析的確信 分析がおおむね的確に行われている。</p> <p>評価結果の概要 国立試験研究機関等の評価については、各機関に外部の専門家からなる評価委員会を設置して評価を行っており、客観性・中立性の向上を図っている。また、評価結果の公表等については、評価結果を当該機関のホームページ等により公表しており、おおむね目標を達成した。</p> <p>反映方針 引き続き、各機関のホームページ等による評価結果の公表の徹底を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各機関に外部の専門家からなる評価委員会を設置し、評価を実施 機関全体について少なくとも3年に1度の定期的な評価の実施 	
			機関全体の評価を実施した機関数	P	3年に一度	-	-	0	1	10			
			評価結果の公表等を行った機関数	P	-	-	-	0	1	2			
11-1-	時代に合った研究機関の再編整備を行うこと	P	国立試験研究機関の再構築を推進し、メディカル・フロンティア戦略を推進	医薬基盤技術研究施設（仮称）の整備費	P	-	-	-	6,067	1,546	<p>目標の達成度 達成に向けて進展があった。</p> <p>分析的確信 分析があまり的確でない。</p> <p>評価結果の概要 引き続き、医薬基盤技術研究施設（仮称）の整備を進め、平成16年度の開設を目指すとともに、国立試験研究機関や大学等、製薬業界との共同研究など、産学官連携を推進できる運営の確保を図ることが適当である。</p> <p>反映方針 引き続き、医薬基盤技術研究施設（仮称）の整備を進める。併せて、国立試験研究機関や大学等、製薬業界との共同研究など、産学官連携を推進できる運営の確保を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ゲノム科学、たんぱく質科学等の基礎研究の成果を医薬品等の開発に橋渡しするための基礎的な技術開発や研究資源の適正な提供を行う拠点的研究機関として医薬基盤技術研究施設（仮称）の設置 医薬基盤技術研究施設（仮称）等との研究に密接に関連する独立行政法人の設立準備 	
施策目標11-2 研究を支援する体制を整備すること													
11-2-	厚生科学研究費補助金の適正かつ効果的な実施を確保すること		平成15年5月30日、厚生科学審議会科学技術部会において、「厚生労働科学研究費補助金の成果の評価」として、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」に基づいて作成された「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」を踏まえた実績評価が実施済み。										
施策目標11-3 研究の適正実施のための倫理面の整備を行うこと													
11-3-	倫理指針の適正な運用を確保すること	P	倫理指針の適正な運用を確保すること	疫学研究に関する倫理指針への疑義照会数	P	-	-	-	-	14	<p>目標の達成度 目標をほぼ達成した。</p> <p>分析的確信 分析があまり的確でない。</p> <p>評価結果の概要 研究の適正な推進を図るため、指針に関するホームページを開設し、研究機関からの倫理審査委員会の設置報告や指針運用上の問答集を掲載するなど、指針の策定のみならず、指針策定後の適正な運用の確保に努めており、目標をほぼ達成した。</p> <p>反映方針 引き続き、研究機関からの倫理審査委員会の設置報告の受領や情報提供等を継続的に行っていくことが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種倫理指針について、疑義照会等の適切な対応 各種倫理指針についての研究者等への周知徹底 ホームページ等を通じての指針の適切な情報提供 	
				遺伝子治療臨床研究に関する指針に基づく申請数	P	-	-	1	5	1			

【別添 2】

表 1 実績評価方式を用いた評価の対象とする政策

府 省	対象とする政策の範囲	対象とする政策の単位	(参考) 政策数
厚生労働省	厚生労働行政全般を対象に事後評価を実施。事後評価の対象となる政策の特性に応じて評価の方式を選択する。	政策体系の施策目標ごとに事後評価を実施する。	104 施策目標 (161 施策目標)

- (注) 1 厚生労働省の基本計画及び実施計画を基に当省が作成した。
 2 「政策数」欄における () 内の数値は、平成 14 年度の厚生労働省「実績評価書」における数値である。

表 2 達成すべき目標のアウトカム、アウトプット別の内訳 (単位：件)

府 省	政策数	左の内訳	
		「達成すべき目標」がアウトカムに着目して設定されているもの	「達成すべき目標」がアウトプットに係る目標が設定されているもの
厚生労働省	104 (161)	47 (69)	57 (92)

- (注) 1 平成 15 年度の厚生労働省「実績評価書」を基に当省が作成した。
 2 () 内の数値は、平成 14 年度の厚生労働省「実績評価書」における数値である。

表 3 - 1 「達成すべき目標」及び「測定指標」の設定状況

府 省	「達成すべき目標」の設定状況	「測定指標」の設定状況
厚生労働省	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">目標数 104 (161)</div> 「施策目標」 104 (161) 「実績目標」 210 (302) 施策目標の達成度を評価するためのもの	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">指標数 649 (824)</div> 「評価指標」 639 (807) 実績目標の達成状況を測定するための指標 「参考指標」 10 (17) 実績目標の達成状況を測定するための参考となる指標

- (注) 1 平成 15 年度の厚生労働省「実績評価書」を基に当省が作成した。
 2 () 内の数値は、平成 14 年度の厚生労働省「実績評価書」における数値である。

表3-2

「達成すべき目標」ごとの「測定指標」数（厚生労働省）

政策番号	達成すべき目標の 数値化等	測定指標			政策番号	達成すべき目標の 数値化等	測定指標			政策番号	達成すべき目標の 数値化等	測定指標		
		評価指標	参考指標	計			評価指標	参考指標	計			評価指標	参考指標	計
1-1-		2		2	2-2-		4		4	5-1-		18		18
1-1-		3		3	2-2-		10		10	5-1-		2		2
1-1-		4		4	2-2-		3		3	5-1-		2		2
1-1-		3		3	2-3-		1		1	5-1-		29	3	32
1-2-		18		18	2-3-		5		5	6-1-		5		5
1-2-		9		9	2-3-		1		1	6-1-		2		2
1-3-		4		4	2-4-		5		5	6-2-		3		3
1-3-		3		3	2-4-		3		3	6-2-		3		3
1-4-		3		3	2-4-		1		1	6-3-		3		3
1-4-		1		1	2-5-		6		6	6-3-		3		3
1-4-		1		1	2-5-		8		8	6-5-		1		1
1-5-		3		3	3-1-		3		3	6-5-		1		1
1-5-		4		4	3-1-		2		2	6-8-		1		1
1-5-		5		5	3-1-		3		3	7-1-		3		3
1-5-		15		15	3-3-		10		10	7-1-		1		1
1-5-		3		3	3-3-		3		3	7-2-		1		1
1-6-		6		6	3-4-		2		2	7-2-		2		2
1-6-		5		5	3-4-		2		2	7-3-		4		4
1-6-		2		2	3-4-		6		6	7-3-		2		2
1-6-		4		4	3-6-		3		3	7-4-		5		5
1-7-		10		10	3-6-		3		3	7-4-		6		6
1-7-		7		7	3-6-		12		12	7-4-		2		2
1-7-		3		3	3-7-		7		7	7-4-		3		3
1-8-		5		5	3-8-		4		4	8-1-				
1-9-		7		7	4-1-		12		12	8-2-				
1-9-		2		2	4-1-		4		4	8-2-				
1-9-		1		1	4-1-		4		4	8-3-				
1-9-		2		2	4-2-		40		40	8-3-				
1-10-		2		2	4-2-		13		13	9-1-		6		6
1-11-		26	7	33	4-2-		4		4	9-1-		7		7
1-12-		8		8	4-2-		16		16	10-1-		8		8
1-12-		6		6	4-3-		17		17	10-2-		20		20
1-13-		3		3	4-3-		29		29	11-1-		3		3
2-1-		8		8	4-3-		10		10	11-1-		1		1
2-1-		5		5	4-3-		5		5	11-2-				
2-1-		2		2	4-3-		13		13	11-3-		2		2
2-1-		3		3	4-4-		18		18					

合 計	評価指標 639	参考指標 10	合計 649
-----	----------	---------	--------

- ・ 厚生労働省の基本計画において、平成15年度に実績評価方式を用いて評価を行うこととされた110件の施策目標のうち、研究開発施策に当たる1件（11-2- ）及び評価実施中である障害者施策等に係る5件（網かけ部分）を除く104の施策目標について審査対象とした。
- ・ 上記104件のうち、目標に関し達成すべき水準が数値化等されているものは12件である。

（注） 平成15年度の厚生労働省「実績評価書」を基に当省が作成した。

表4 目標に関し達成しようとする水準が数値化等されている政策 (単位:件)

府 省	評価対象 政策数	目標に関し達成しようとする水準 が数値化等されている政策数			目標に関し達成しようとする 水準が数値化等されてい ない政策数
			アウトカム	アウトプット	
厚生労働省	104 (161)	12 (28)	3 (5)	9 (23)	92 (133)

- (注) 1 平成15年度の厚生労働省「実績評価書」を基に当省が作成した。
 2 「目標に関し達成しようとする水準が数値化等されている政策数」欄は、目標に関し達成すべき水準が数値化されている場合及び定性的であっても目標に関し達成しようとする水準が具体的に特定されているものを計上した。
 3 評価対象政策数に複数の指標が設定されている場合には、少なくとも一つの指標について達成しようとする水準が数値化等されている場合に、達成しようとする水準が数値化等されている政策として計上した。その上で、数値化等されている指標中にアウトカム指標を有する政策は「アウトカム」欄へ、それ以外の政策は「アウトプット」欄へそれぞれ計上した。
 4 ()内の数値は、平成14年度の厚生労働省「実績評価書」における数値である。

表5 目標に関し達成しようとする水準が数値化等されていない政策に設定されている指標の分類 (単位:件)

府 省	目標に関し達成しよう とする水準が数値化等 されていない政策数	当該政策に設定されている指標数			
			アウトカムで 定量的に設定	アウトカムで 定性的に設定	アウトプット で設定
厚生労働省	92 (133)	602 (699)	152 (174)	10 (11)	440 (514)

- (注) 1 平成15年度の厚生労働省「実績評価書」を基に当省が作成した。
 2 アウトカム指標とアウトプット指標の区分については、当省において一定の考え方が分類整理したものを各府省に示し、それに対し、各省において分類整理について別の考え方がある場合にはその考え方の提示を受けるとともに、各府省による分類整理の結果を計上した。
 3 「目標に関し達成しようとする水準が数値化等されていない政策数」欄は、目標に関し達成すべき水準が数値化等されておらず、目標に関し達成しようとする水準が具体的に特定されていないものを計上した。
 4 ()内の数値は、平成14年度の厚生労働省「実績評価書」における数値である。

表6 目標期間の設定状況 (単位:件)

府 省	評価対象 政策数	測定指標に目標期間が設定されている政策数				測定指標に目標期 間設定されてい ない政策数
		基準年次及 び達成年次 が記載され ているもの	基準年次の みが記載さ れているもの	達成年次の みが記載さ れているもの	小 計	
厚生労働省	104 (161)	3 (4)	0 (1)	6 (24)	9 (29)	95 (132)

- (注) 1 平成15年度の厚生労働省「実績評価書」を基に当省が作成した。
 2 「基準年次及び達成年次が記載されているもの」については、一つの政策に複数の測定指標が設定されている場合、少なくとも一つの測定指標に基準年次及び達成年次が設定されている政策数を計上した。
 3 ()内の数値は、平成14年度の厚生労働省「実績評価書」における数値である。

表 7 パターン化した文言による評価結果の整理

府省	評価基準	パターン化した文言による評価結果	該当する目標数	
厚生労働省	目標の達成度	目標を達成した	3	
		目標をほぼ達成した	3 5	
		目標に向けて進展があった	6 6	
	分析的的確性	分析が的確に行われている	8	
		分析がおおむね的確に行われている	8 4	
		分析があまり適当ではない	1 2	
	反映方針の分類	施策目標の終了・廃止を検討	施策目標内の一部の政策の見直し 【廃止、縮小、実施方法の改善】を検討した上で引き続き実施	0
			引き続き実施	3 4
		引き続き実施	施策目標内の一部の政策の見直し 【新規要求事項、拡充予算要求】を検討した上で引き続き実施	4 0
引き続き実施			4 8	

- (注) 1 平成 15 年度の厚生労働省「実績評価書」を基に当省が作成した。
 2 「評価基準」欄のうち「反映方針の分類」の評価結果は重複掲上がある。

表 8 学識経験を有する者の知見の活用状況

府 省	知見の活用状況等	議事録等の H P 掲載
厚生労働省	平成 15 年 9 月に 政策評価制度に関する基本的事項について変更等を行う場合及び 基本計画に基づく評価書の作成及び評価結果の政策への反映状況の取りまとめを行う場合に知見を活用するために、「政策評価に関する有識者会議」が設置された。	(注) 2 参照

- (注) 1 厚生労働省の基本計画を基に当省が作成した。
 2 平成 15 年 9 月 18 日に第 1 回会議を開催し、その議事録については厚生労働省 H P に掲載されている。